

『**提言**：力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して
～わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン』 **に係る**
検証結果報告書



2024年2月22日（木）
第5回理事会
一般社団法人Jミルク



目次

| | |
|--|------|
| I. 提言の策定経過（提言策定の背景、提言推進のための国への要請、メディアへの公表） | p 3 |
| II. 提言の策定後1（戦略ビジョン推進特別委員会と酪農乳業SDGsワーキングチームの設置） | p 4 |
| III. 提言の策定後2（著しく変わった外部環境と、遅れた持続可能性への取り組み） | p 5 |
| IV. 提言の策定後3（提言の検証へ） | p 6 |
| V. 提言の検証手順等 | p 7 |
| VI. 提言の検証結果 | p 9 |
| 1. 酪農乳業を巡る環境分析 | p 9 |
| 2. 戦略設計 | p 12 |
| 3. 29の行動計画 | p 13 |
| (1) 酪農乳業界で取り組むべきこと | p 13 |
| (2) 国へ要請すること | p 13 |
| 4. 30年度生乳生産目標（全国775～800万t） | p 25 |
| 5. 提言推進のための環境整備と実行管理・当面の行動 | p 35 |
| (1) 行動計画の具体化と推進のための体制の整備と実行管理 | p 35 |
| (2) 本提言を具体化するための当面する行動 | p 44 |
| 6. 提言の認知度・理解度について | p 48 |
| VII. 最終総括 | p 49 |

1. 提言の策定経過（提言策定の背景、提言推進のための国への要請、メディアへの公表）

■2019年当時、逼迫し不安定であった生乳の需給、世界の食料問題の深刻化、SDGsをはじめとした持続可能性に係る要求の高まりなど、わが国の酪農乳業をめぐる環境は大きく変化していた。
また、酪農及び肉用牛生産の振興に関する政府の中長期的な取り組み方針を定める「酪肉近代化基本方針」の策定が行われることになっていた。

■そのような状況を踏まえ、わが国酪農乳業の将来世代に展望ある持続可能な産業の未来を受け渡すために、今後、関係者が目指すべき持続可能な酪農乳業のあるべき姿や、連携して対応すべき戦略視点、協働行動・政策支援の方向性を明確にした「提言：力強く成長し、信頼される産業を目指して—わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン—」を策定。

「Jミルクの酪農乳業の関係者で構成される「課題検討委員会」での協議を踏まえ、2019年10月18日Jミルク理事会で決定した。

■この提言の内容が、政策に適切に反映されるよう、同年10月23日、Jミルクの川村和夫前会長、砂金甚太郎前副会長が伊東農林水産副大臣（当時）に対して要請を行うとともに、Jミルクはメディアに対して提言を公表した。

【提言を構成する主な内容】

- ①酪農乳業を巡る環境分析（不安定な需給、深刻化する世界の食料、持続可能性への要求等）
- ②戦略設計（持続可能な発展のための3つの戦略視点〔成長性、強靱性、社会性〕）
（戦略視点を支えるために求められる行動特性〔未来志向、多様性理解、自律性〕）
- ③29の行動計画（酪農乳業界で取り組むべきこと、国へ要請すること）
- ④30年度生乳生産目標（全国775～800万t）
- ⑤提言推進のための環境整備と実行管理・当面の行動

II. 提言の策定後 1 (戦略ビジョン推進特別委員会と酪農乳業SDGsワーキングチームの設置)

■提言策定を受け、2020年度には、Jミルクの理事会の直下に酪農乳業関係者と有識者により構成される「戦略ビジョン推進特別委員会」を設置し、提言で記載された酪農乳業が取り組むべき29の「行動計画」の推進や提言を踏まえ、事業内容の一部を変更した「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」の運営等に関する協議・検討を行うこととした。

■21年度には、「戦略ビジョン推進特別委員会」の下に、「酪農乳業SDGsワーキングチーム (WT)」を設置、日本の酪農乳業の抱える諸課題について、各々の「評価測定基準」やその基準を満たすために活動を進める「行動指針」の作成等を目指し、協議・検討を行うこととした。

■前述の諸課題に関しては、日本の酪農乳業の持続可能性を高めるためには、社会や消費者から信頼・共感されることが基本的な条件であるとの考えから、酪農乳業全体に影響を与える当面の課題として3つの課題「家畜福祉・飼養管理・労働環境」「環境負荷の軽減・耕畜連携」「酪農経営・地域経済」を選定。

■ワーキングチームについて、前述の3つの課題に即して「酪農生産作業部会」「環境対策作業部会」「社会経済作業部会」の3つの作業部会を設けて具体的な協議・検討を行うこととした。

【各作業部会の課題】

- ①酪農生産作業部会…アニマルウェルフェア (AW) に配慮した飼養環境の構築、従事者の安全と健康・快適な職場環境、人権
- ②環境対策作業部会…GHG排出量の削減・インベントリ報告への反映
糞尿の適切な処理と地域内での自給飼料作物への活用や耕種作物等への供給の促進
- ③社会経済作業部会…家族酪農の安定と発展、地域社会への貢献

■なお、当初4つ目の課題として挙げられていた「栄養」分野については、健康科学・社会文化・食育の3つの分野の専門家で構成されるJミルクの外部連携組織である「乳の学術連合」で取り扱うこととした。

III. 提言の策定後2（著しく変化した外部環境と、遅れた持続可能性への取り組み）

- 持続可能な酪農乳業の構築という大きな目標を掲げた提言であったが、策定直後（2020年）には、新型コロナウイルスが発生。世界的なパンデミックにより、日本の酪農乳業界においても、脱脂粉乳の在庫過剰や直近での生産抑制の実施など甚大な影響を受けた。
- 翌21年には、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」をはじめ持続可能な農業への転換に向けて大きく動き出し、AW（23年7月：「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」を策定）や人権（23年12月：食品企業向け人権尊重の取組のための手引きを策定）等の課題についても、農林水産省が主導で推進することとなった。したがって、酪農乳業界としても農林水産省の動きに歩調を合わせ「評価測定基準」等を検討する必要性が生じることとなった。
- ※21年3月29日に「Jミルクが、酪農乳業の持続可能な発展のための取り組みを一層効果的に進めるために、国際組織「DSF：Dairy Sustainability Framework」に加盟したことにより、Jミルクは、DSFの指定する持続可能性に係る11の評価項目から、日本の酪農乳業としての重要な課題項目（マテリアリティ）を選定・設定し、基準値等の目標を決め、目標に対して取り組んだ経過について、継続的に報告する義務が生じた。
- 更に、22年には、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした食料不足と資源エネルギー価格急騰により、全世界が経済的な打撃を受けた。
- このように立て続けに起こった環境変化により、提言の「行動計画」における優先事項は「緩和した生乳需給への対応」となり、評価測定基準の検討に必要であった、酪農家における実態を把握するための酪農家（100戸を予定）に対する現地調査等が実施できず、当初想定していたスケジュールと比べ大幅な遅れや停滞を余儀なくされる状況となった。特に、「社会経済作業部会」に関しては、他の2つの作業部会の扱う課題も含むなど取り扱う範囲が広いことや、23年度より業務多忙等の理由により座長を含む有識者委員が退任・不在となっており、議論が停止している。

IV. 提言の策定後3（提言の検証へ）

- 2022年9月21日のJミルク第3回理事会の冒頭挨拶にて、川村前会長が、提言策定時と環境が変わったことにより提言検証の必要性に言及。
- 2023年3月15日開催の第3回臨時総会にて決定した、23年度の事業計画に提言の検証を盛り込み、Jミルク内部で検証に向け、本格的に動きはじめた。
- 2023年度に、戦略ビジョン推進特別委員会で計3回に渡り、提言に関する検証を実施。

【23年度の戦略ビジョン推進特別委員会の開催概要（提言の検証に関する部分）】

- ① 23年8月10日：第11回委員会
[協議事項] [1] 提言の検証手順
[2] 24年2月22日開催の第5回理事会での検証終了を目指すスケジュール感の確認
[3] 提言に記載された概要の振り返りと「提言策定時との差異」「現状・進捗状況」「問題点」「新たに取り組むべき事項」の確認
- ② 23年12月6日：第12回委員会
[協議事項] [1] 提言に記載された事項の各項目の「提言策定時との差異」「現状・進捗状況」「問題点」等を踏まえた、委員会としての評価コメント（案）
- ③ 24年2月9日：第13回委員会
[協議事項] [1] 前述の内容を踏まえた、検証結果報告書案（=本資料）

- 2024年2月22日開催の第5回理事会にて、検証結果報告書について提案。

V. 提言の検証手順等

1. 検証の手順

- 以下の事項の順に、文書で整理し、戦略ビジョン推進特別委員会での協議を経て、理事会で決定する。
必要に応じて、酪農乳業SDGs推進WT・作業部会や需給委員会等で議論を行う。

(1) 提言の概要の振り返り

- (2)の評価に併記して、振り返る。

(2) 提言に記載された内容の評価

①環境分析

- 提言策定後の環境変化（提言策定時と同様7つの項目に区分）と、それを踏まえた「環境分析からみた重視すべき3つのポイント」を整理。

②戦略設計

- 提言策定時の戦略設計について、提言策定後大きな環境変化があったことを踏まえ、評価（例：この戦略設計で良いか、等）。

③行動計画

- 29の行動計画の各々の取組事例について、酪農サイド及び乳業サイドの実施事例を可能な限り収集すると共に、行動計画の進捗状況を評価（相当量のデータや事例収集が可能であれば、理想としては、〇〇は進んでいて、××は検討も始まっていない、等）。

- 国に要請する事項については、補助事業が措置された状況等を評価

④生産目標数量の設定

- 提言策定当時の「予測の前提条件」「目標設定の前提条件」「目標数値」等について、現状との差異をデータと共に整理し、その上で、現状の課題等を整理。

⑤提言推進のための体制整備と当面の行動

- 「行動計画の具体化と推進のための体制の整備と実行管理」について、戦略ビジョン推進委員会や3つの作業部会の進捗状況と成果と課題について整理。

- 「本提言を具体化するための当面する行動」について「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」及び「政府への献策活動」の実績（献策活動では補助事業の創設等も整理）を整理し、評価。

⑥最終的には、「提言に係る検証評価」（検証結果報告書）のような形で取りまとめる。

V. 提言の検証手順等

(3) 検証結果の活用

- ①必要に応じて、提言の改定（例：全体の改訂、目標数量の再設定等）を行う。
- ②必要に応じて、提言を踏まえJミルクが実施している活動の見直しを行う。
- ③その他、必要な対応を行う。

2. 当面のスケジュール感

23年8月10日 : 第11回戦略ビジョン推進特別委員会（検証の手順の協議）

8月10日以降：提言の振り返り、検証、検証結果の活用の議論

24年2月22日 : 理事会（検証結果報告書作成）

24年9月18日 : 理事会（検証結果を踏まえ必要に応じた対応[例：改定版の提言、新しい生産目標数量、活動の見直し等]を決定）

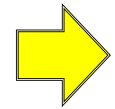
9月18日以降：検証を踏まえた必要な対応（国への要請、記者発表、関係者への周知等）

25年3月末 : 次期酪肉近策定（想定）

VI. 検証結果

■『戦略ビジョン推進特別委員会』における現行の提言を構成する各項目に関する検証結果は、以下のとおり。

1. 酪農乳業を巡る環境分析



■現在は、2019年度当時と比べ著しく環境が変わり、今後重視すべきポイントも変更する必要がある。

【参考1：酪農乳業を巡る環境分析（提言策定時と、直近の日本の酪農乳業を取り巻く環境の比較）2023年8月時点】

(1) 不安定なわが国酪農乳業の需給構造

- 1,200万 t の需要維持も、国内生乳生産は減少基調
- 自給率はピーク時の90%から60%割り込み輸入依存度が強まる
- 特に都府県の生産減少で北海道への飲用依存度が強まり、今後、飲用・加工双方の原料乳の需給構造の不安定化が危惧される状況。

(1) 不安定さが増したわが国酪農乳業の需給構造

- コロナ発生以降、不確実性が高まり先行き見通しづらい状況
- 国内生乳の全体需要年間1,200万 t に大きな変化なし
- 自給率は、63%まで若干回復（21年度・概算）
- 需給緩和の中、乳製品（特に、脱粉）在庫量が増加。酪農家の生産抑制と廃業の拡大で、飲用牛乳の安定供給と不需用期の余乳処理問題が深刻化。
- 脱・バタ需要の跛行性の拡大、北海道シェアが高まり、都府県の東西のアンバランスが顕著に
- 「2024年問題」に関して、（23年6月に国が物流の適正化・生産性向上に向けたガイドラインを出したものの）今後、集送乳等への支障が懸念。

(2) わが国酪農の規模拡大とコスト構造の脆弱性

- 小規模家族経営の減少、規模拡大が進み、企業型大規模経営の生産シェアが拡大
- 規模拡大で飼料や乳用牛生産などの外部化が進むも、これらのコスト変動性・経営構造の脆弱性が強まっている
- 規模拡大の制約要因として家畜排せつ物対応など環境問題が今後の重要な課題

(2) 強まる酪農経営の脆弱性と牛乳乳製品市場の不安定性

- 飼料価格の急騰等により、特に、購入飼料主体の経営の脆弱性が強まっている
- 畜安法の改正以降、生産の抑制等もあり自主流通が拡大
- 酪農生産現場の労働力確保問題の深刻化と自然災害の多発化
- 物価高の中、小売価格値上げにより、牛乳類、はっ酵乳の市場が減退

(3) 進む牛乳乳製品消費の多様化

- 日本人の牛乳乳製品の消費は、牛乳中心からはっ酵乳やチーズの利用が増加、多様化が進展。
- 食生活の多様化や植物性代替食品の普及など新たな動きにより、牛乳乳製品の消費構造の変化は今後も続く見通し。

(3) 牛乳乳製品消費の多様化と高まるサステナビリティへの要求

- 消費の多様化は更に進展し、健康志向やエシカル消費の普及等を背景に多様な「プラントベース」の飲料・食品が浸透しつつある
- 他の業界や、大手流通等では、「サステナビリティ」の基本方針を設定・改定し、サステナブルに配慮した原料調達を推進

VI. 検証結果

(4) 新たな競争ステージへの突入

- わが国の食品市場は、以下の多様な要因を背景に、消費者の選択肢拡大や新たなプレイヤーの登場などにより競争圧力が飛躍的に強まる新たなステージに突入することが確実視。
 - ・「TPP11、日EU・EPA協定、日米貿易協定の締結等による本格的なグローバル化」「人口減少と高齢化」「食生活の多様化や食品小売業の競争激化」

(5) ひっ迫し不安定が見込まれる世界の牛乳乳製品需給

- 新興国の経済発展による食生活の変化、乳の栄養健康機能の再評価により生乳需要の増大が見込まれる
- 環境問題等により酪農先進地域の生乳生産の伸びが鈍化、今後生乳需給はひっ迫し不安定となることが見込まれる

(6) 深刻化する世界の食料問題

- 都市化や経済格差の拡大による栄養の「不足・過剰・アンバランス」（栄養の三重負荷）の課題が顕在化
- 2050年には世界人口が100億人に達し深刻な食糧不足と飢餓人口の増加が懸念
- 温室効果ガスや水・土壌の適切な管理等の環境問題、薬剤耐性菌等への対応を進めつつ、世界の全ての人々を賄える食料・栄養の生産・供給システムへの改善が求められている

(7) 食料生産における酪農の役割や消費者の要求

- 新興国で酪農の持つ持続可能な機能を活用した積極的な農村開発や栄養政策が開始
- 欧米等では環境負荷や家畜福祉等への配慮を求める消費者や食品小売業・投資家の要求が強まり、自然エネルギーの利用拡大や飼養方法の改善が進められている
- 日本でも、安全性や品質に加え、環境や家畜福祉に配慮した生産プロセスへの消費者の関心が高まることが見込まれる

(4) 不透明な国内外の牛乳乳製品市場

- 人口減少の継続、減少幅拡大の中で、少子高齢化の進行で**国内市場が縮小傾向**
- 為替の円安進行、国際乳製品価格の高騰やコロナ過での需要減少等で、乳製品輸入量が減少
- 英国のTPP11加盟による影響は不透明。**チーズの関税削減による国産チーズの需要や価格への影響が懸念**

(5) ひっ迫し不安定が見込まれる世界の牛乳乳製品需給

- 世界の乳製品需要は堅調に推移し、**中国の需要減少**するも**東南アジアでの購買が活発化**
- 環境問題による酪農先進地域での生乳生産抑制の動きの強まり**と**新興国での経済発展により世界の牛乳乳製品需給の逼迫化**

(6) 深刻化する世界の食料問題

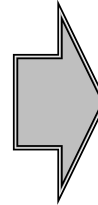
- 環境への配慮の推進によるコスト増加**等で、**食料価格が（更に）高騰し、食料安全保障への影響が懸念**
- 人口増に加えてウクライナ危機を契機とし地球規模での食料不足と飢餓の問題が深刻化
- 食料安全保障強化の重要性は高まる状況**

(7) 政府は「持続性可能性」と「生産性向上」の視点から政策を加速

- 農林水産省は新たな政策方針「**みどりの食料システム戦略**」により、50年までに農林水産業の**CO2ゼロエミッション化の実現等を目指す取組をスタート**
- AW、人権**に関しても、今後指針を策定する等、農林水産省主導で**推進**
- 政府は食料の安定供給の基盤強化に向け継続的に対策を講じるため「**食料安全保障強化対策大綱**」策定（22年12月）
- 食料・農業・農村基本法**の改正の中間取りまとめは、①**食料安全保障**、②**持続可能な農業・食品産業**、③**生産性の高い経営**、④**農村の維持・活性化**が基本理念に
- 更に農林水産省は「**適正な価格形成に向けた環境整備推進会議**」を立ち上げ、**適正な価格形成への環境整備**に向け議論をスタート（23年4月）

環境分析からみた重視すべき3つのポイント [提言策定時]

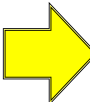
- ①成長の可能性がある市場を支えるための、国内酪農基盤の強化、牛乳乳製品の自給率向上
- ②変動性の高い状況に弾力的に対応し、生乳の流通・処理加工・販売の安定性を確保するための、酪農乳業の連携した取り組みの推進
- ③社会や消費者の新たな要求に応え、社会から信頼・支持されるための、日本独自の環境や条件を踏まえつつ、持続可能な社会の発展に貢献する取り組みや成果の見える化



環境分析からみた重視すべき3つのポイント [直近]

- ①変動性の高い状況に弾力的に対応し、生乳の流通・処理加工・販売の安定性を確保するための、酪農乳業の連携した取り組みの推進(=提言策定時の②)
- ②国が推進する「みどりの食料システム戦略」等と歩調を合わせ、持続可能な社会の実現に貢献する酪農乳業の取り組みと成果の見える化推進
- ③①②を踏まえた価格形成と酪農乳業の取り組みや特性等に対する理解醸成、高付加価値化等による国産牛乳乳製品の需要拡大、並びに過度な輸入に依存せず、国内資源の最大限活用による、持続可能な国内酪農乳業基盤の構築

2. 戦略設計

- 
- 提言策定以降、大きな環境変化があったが、提言策定当時に整理された産業（酪農乳業）のあるべき姿や戦略視点、行動特性等は現状でも適当であると思われる。
 - しかしながら、日本の酪農乳業一体となった共通認識のもと推進するためには、戦略視点や行動特性に関する言葉も含め、例えば、言いかえたり、特に、個人のライフスタイルに対して記載するような行動特性については）削除する、具体的に記載すること等を行い、誰もが理解できるような表現にすることが必要と思われる。

【参考2：戦略設計の概要】

(1) 日本の酪農乳業をめぐる今後の事業環境

- 経済・社会・環境・栄養等からの多様な影響を受ける、これまでとは異なった複雑な構造。

(2) ミルク・バリュー・チェーンの他にない特徴

- 酪農乳業の相互依存関係がなければ、乳の経済的社会的価値を実現できない。

(3) (従って) 酪農乳業の「持続可能な発展」を実現するためには

- 業界が連携できる共通の戦略視点を明確にし、それに沿った戦略的対応に早期に着手する必要性。

(4) 「持続可能な発展」に着目した共通の3つの戦略視点

- 乳の価値を高め産業規模を維持・拡大し続けるための「**成長性**」
経験のない多様な変化に弾力的に対処するための「**強靭性**」
社会の要求に応え消費者から信頼され共感される「**社会性**」

(5) (4)の戦略視点に基づく協働行動

- 酪農と乳業の一体的関係性の下でのみ実行可能。

(6) 3つの戦略視点を統合した産業のあるべき姿は、

- 「力強く成長し信頼される持続可能な産業」

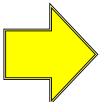
(7) 3つの戦略視点を支えるために求められる行動特性

- 産業の未来の姿を展望し将来世代にリスクを先送りしない「**未来志向**」
- 様々な価値観やスタイルを認め共存できるようにする「**多様性理解**」
- 全体最適化に貢献するために自分の行動を制御し協調する「**自律性**」

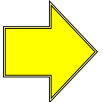
VI. 検証結果

3. 29の行動計画

(1) 酪農乳業界で取り組むべきこと

- 
- 29の行動計画に係る全ての「実績」について酪農・乳業サイドから収集し、把握することは不可能であり、提言の中で最も検証すべきと思われる「行動計画」に関する実質的な評価・検証は出来ない。
 - 29の行動計画に相当する活動について、少なからず1つ以上は実施されていることが確認されており、現状、特段、取捨や追加すべき行動計画はないと思われる。
 - しかしながら、今後は、「行動計画」の中で「実績」を明確に又は定量的に把握できるもの、すなわち、酪農・乳業共通の課題として取り組むべき事項（第1回戦略ビジョン推進特別委員会においてJミルクが提案した事項）の9つないしは、更に、絞って各戦略視点から1つ、計3つ程度（例：成長性：栄養機能の研究、強靱性：弾力的需給調整、社会性：持続可能な酪農の評価・日本独自の目標設定、等）に絞って、例えば、「協働行動計画」などとして位置付け、進捗管理や検証をしていくべきと思われる。
 - 「協働行動計画」以外の行動計画は、例えば、酪農・乳業サイド各々が継続実施していくべき事項等として位置付けを変えることが必要と思われる。

(2) 国へ要請すること

- 
- Jミルクは、提言策定時に、本提言並びに要請文書を持って、農林水産大臣に要請を行った。
 - Jミルクは「学乳制度の堅持と支援」に関しては、農林水産大臣に対し、個別具体的に毎年要請を実施しているが、その他の事項については、Jミルクとして、個別の要請を行ってはいない。
 - しかしながら、現状、国からは多くの支援等が措置されている。
 - 以上を踏まえ、国への要請については、このような形で提言に記載するのではなく、酪農・乳業の情勢を踏まえ必要に応じ適時、検討・実施するべきと思われる。

VI. 検証結果

【参考3-1：29の行動計画：酪農乳業界で取り組むべきこと】

| 1.成長性 | 2.強靱性 | 3.社会性 |
|--------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 国内酪農の生産基盤の強化 | (1) 経済変動や自然災害への対応力の強化 | (1) 酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用 |
| ①就農者と経営移譲者とのマッチング (生) | ①弾力的需給調整の協調取り組み検討 (J) | ①酪農乳業の社会的役割評価・支援 (生乳) |
| ②新規就農者や若手経営者の学習支援 (生) | ②リスクミ・危機管理能力の強化 (生乳) | ②持続可能性・SDGs視点での再評価・見える化と広報 (J) |
| ③情報インフラ整備・コンサル活用支援 (生) | ③需給見通しの精度向上 (J) | ③酪農教育ファームや地域社会活動の促進 (生) |
| ④経験共有のための酪農家NTへの支援 (生) | (2) 変化に強い酪農経営構造の構築 | ④耕畜連携・循環型酪農の推進 (生) |
| ⑤業界出資生産牧場の建設・共同運営推進 (生乳) | ①粗飼料自給への取り組み促進 (生) | (2) 酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化 |
| (2) 牛乳乳製品の市場規模の拡大 | ②飼養管理技術高度化・スマート酪農促進 (生) | ①持続可能な酪農の評価・日本独自の目標設定 (J) |
| ①バランスの取れた処理能力や流通の確保 (乳) | ③乳用牛の地域育成基盤の強化 (生) | ②再生可能エネルギーの利用推進 (生乳) |
| ②乳利用機会・場面の開発・拡大 | (3) グローバル化に対応した競争力の強化 | ③SDGs活動の情報提供と日本の取り組みの国際的な理解醸成 (J) |
| ③地域乳業の高付加価値化・開発促進 (乳) | ①国産製品の需要拡大・高付加価値商品開発 (乳) | |
| ④アジア輸出のための調査研究 (J) | ②脱脂粉乳・バター等のコスト低減・共同取り組み促進 (乳) | |
| (3) 乳の価値向上や可能性を拡大 | ③地域乳業の技術力強化・人材育成 (乳) | |
| ①栄養機能・美味しさの研究 (J) | | |
| ②産業価値を伝える食育・情報活動強化 (J) | | |
| ③生乳の風味評価、日本独自の品質・規格 (J) | | |
| ④乳等省令や表示法等の見直し・運用改善 (乳) | | |

注) 提言策定後、「第1回戦略ビジョン推進特別委員会」において、生産者サイド(生)、乳業サイド(乳)、Jミルク(J)で取り組む役割をJミルクで提案

VI. 検証結果

【参考3-1-1①：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（成長性：1. 国内酪農の生産基盤の強化）】

（1）就農者と経営移譲者とのマッチング

①「酪農になりたい」（<https://dairyfarmer.jp>）の制作・公開

- 内容：離農者と新規就農者を結びつける”第三者継承”をサポートする酪農専門のポータルサイト。23年6月時点で、全国6件のマッチング可能な譲渡予定の牧場の情報を掲載するほか、新規就農に係る基本的な情報や活動できる補助事業等を掲載。
- 時期：2022年3月公開
- 実施者：中央酪農会議
- その他：酪農経営支援総合対策事業・地域の生産体制強化事業[21年度]を活用。

（2）新規就農者や若手経営者の学習支援

①一般社団法人 全酪アカデミーの設立

- 内容：全酪連関連牧場施設や賛助会員組合員の農場等を活用し、飼養管理技術、酪農経営などの就農支援プログラムをもって、酪農就農や牧場従事等を志す担い手を育成し就農に結び付ける取組を実施。これまで7人の酪農家候補生（現研修生）を育成（22年度末現在）。
- 時期：2021年8月設立
- 実施者：全国酪農業協同組合連合会
- その他：酪農乳業産業基盤強化特別対策事業[21年度]を活用。

（3）情報インフラ整備・コンサル活用支援

①酪農経営改善への支援・指導等の実施

- 内容：[1]指導者向け研修会の開催
[2]経営改善のコンサルタントによる指導
[3]飼料分析による技術指導
[4]現地指導
[5]啓発チラシ、等
- 時期：-
- 実施者：指定団体、全酪連、地域の農協等生産者組織、地域の酪農協会
- その他：酪農生産基盤強化支援事業を活用[20年度~]。

（4）経験共有のための酪農家NTへの支援

①「地域交流牧場全国連絡会（交牧連）」への支援

- 内容：酪農教育ファーム活動」等の消費者コミュニケーション活動や、地域の後継者世代の酪農家同士や酪農家と就農を希望する学生等との交流活動等を推進する酪農家の全国ネットワーク組織（約300牧場が会員）の活動を支援。
- 時期：1999年7月～
- 実施者：中央酪農会議、指定生乳生産者団体（沖縄を除く）

（5）業界出資生産牧場の建設・共同運営推進

①株式会社Farm to-mo

- 内容：北オホーツク農協が経営主体となり、興部町、雄武町、ホクレン、運送会社等が出資した研修機能付き大型生産牧場。（北海道紋別郡興部町）
- 時期：2021年4月稼働

②別海ウェルネスファーム

- 内容：別海ミルクワールドと(株)カネカが共同出資した有機酪農牧場。（北海道別海町）
- 時期：2021年4月稼働

注)生産者サイド(○)、乳業サイド(□)、Jミルク(△)
色が混合しているものは、生産者・乳業双方で取り組む事業
(以降、同様)

【参考3-1-1②：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（**成長性**：2. 牛乳乳製品の市場規模の拡大）】

（1）バランスの取れた処理能力や流通の確保

①需給緩和の中、関係者で対応する生乳処理と流通確保

■内 容：需給緩和の中、脱・バタ需要の跋行性が拡大し、北海道生乳のシェアが高まり、都府県の東西のアンバランスが顕著になっている中で、決して“バランス”はとれていないが、生産抑制を行う酪農家を始めとする多くの関係者の努力により、生乳処理と流通を確保している状況。

■実施者：酪農乳業関係者

（2）乳利用機会・場面の開発・拡大

①「乳和食」の推進

■内 容：生活習慣病予防や健康維持のために、日常の食生活で牛乳を取り入れられる新しい和食スタイル「乳和食」を提案。医療・栄養・教育関係者、自治体、酪農乳業関係者等と連携し、指導者育成及び普及活動を推進。指導者向け教材「eラーニング・乳和食基礎講座」は428名が受講。講習会や栄養指導用として提供しているテキスト冊子は延べ115,500冊活用されている。（23年6月現在）。

■時 期：2013年～

■実施者：Jミルク

②「#私のミルク鍋」SNSキャンペーン

■内 容：年末年始の不需要期に、他業界やインフルエンサーと連携し牛乳消費を促進するキャンペーンを実施。牛乳と親和性ある米、餅、野菜、鍋の業界団体、料理インフルエンサーと共に、牛乳の新たな利用方法を広げるためのSNS投稿を推進。

■時 期：2021年度～

■実施者：Jミルク

（3）地域乳業の高付加価値化・開発促進

①地域乳業における高付加価値化等の推進

■内 容：[1]乳業連合中心とした「地域乳業の高付加価値化に関する手引き」の策定
[2]農協による「高付加価値化に向け商品開発力を高めるための研修会」を開催
[3]地域の複数の乳業が連携して開催したイベントにおけるPRの実施（全国ヨーグルトサミットinいわて）

■時 期：-

■実施者：乳業連合、農協乳業協会、地域の牛乳協会、乳業者等

■その他：国産牛乳乳製品高付加価値化事業[2017年度-]を活用

（4）アジア輸出のための調査研究

①アジア5カ国・地域の牛乳類利用に関する調査の実施

■内 容：近隣地域であり文化的類似性を持つアジアの食生活や栄養・健康問題のニーズに貢献することにより、日本の酪農乳業の市場の拡大と長期的成長性を確保するための可能性を模索する観点から、当該諸国の牛乳乳製品の市場性や消費者の牛乳乳製品に対する意識を把握することを目的として、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾の5カ国で、20～30歳代の若い層を対象にWEB調査を実施。設問例：牛乳類の飲用頻度・タイミング、酪農家への共感意識等

■時 期：2019年12月～20年1月

■実施者：Jミルク

■その他：生乳需要基盤確保事業[2019年度]を活用

VI. 検証結果

【参考3-1-1③：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（成長性：3. 乳の価値向上や可能性を拡大）】

（1）栄養機能・美味しさの研究

①乳の学術連合による調査研究
■内 容：<<直近で論文採択されたもの>>
「日本における乳糖吸収不全症の治療としての牛乳の漸増負荷の有効性」（東京女子医科大学附属足立医療センター小児科 長谷川茉莉先生：23年3月、World Journal of Clinical Cases）
■時 期：2012年～
■実施者：乳の学術連合、Jミルク

（2）産業価値を伝える食育・情報活動強化

①「#ミルクのバトンリレー」SNSキャンペーン
■内 容：6月1日「牛乳の日」と6月「牛乳月間」に合わせ、酪農乳業関係者やミルクファンがつながり、お互いへの感謝の気持ちを伝え合うSNSキャンペーン。
■時 期：2020年度～
■実施者：Jミルク

②「牛乳でスマイルプロジェクト」
■内 容：官民連携による消費拡大を目的に立ち上げたプロジェクト。酪農乳業関係者、自治体、教育、食品・飲料、小売流通、料理・ECサイト、メディア等、業界内外の企業や団体、インフルエンサーが多数参加（369件、23年6月現在）。参加者同士のコラボによる新商品も誕生。
■時 期：2022年6月～
■実施者：Jミルク、農林水産省

③「土日ミルク」
■内 容：「給食がない日も家で牛乳を飲もう」をテーマに、学校・地域・家庭と連携して展開。給食のない休みの日の子どものカルシウム不足という社会的課題へ牛乳の貢献を訴求する食育活動として推進中。
■時 期：2022年12月～
■実施者：Jミルク

（3）生乳の風味評価、日本独自の品質・規格

①牛乳の風味変化への対応
■内 容：北海道大・三谷教授は、JRAの支援を受け、20年からの3か年事業として、酪農家の飼養環境と生乳成分の関係性を分析し、それを踏まえ、風味異常風味発生リスクを低減するための飼養管理方法を提案するための事業を実施。Jミルク職員は事業の推進委員として協力。
■時 期：2021年～
■実施者：Jミルク

②安全性確保・品質向上委員会における検討
■内 容：日本独自の品質の在り方の検討に際し、過去4回の議論を経て、①最終的な目標として、「日本独自の牛乳乳製品の品質のなんらかの基準や指標を作ること」、②想定する品質の要素、③基準や指標を作成する際の考慮すべき事項等を確認。
22年度には乳協と連携し、事業者に対するHACCPの状況調査等を実施。次回の委員会では一定の方向性を検討することとなっている。
■時 期：2020年11月～
■実施者：Jミルク

（4）乳等省令や表示法等の見直し・運用改善

①日本乳業協会における検討
■内 容：（日本乳業協会が20年度に実施したアンケート結果を踏まえ、日本乳業協会の生産技術委員会にて検討した結果によると）時代の変化や消費の多様化を踏まえた見直しが必要で、例えば、栄養表示が義務化された中での低脂肪乳や無脂肪牛乳の区分が今後も必要か等が課題としてあげられた。
今後の方向性として、関係者を交えた幅広い議論を行った上で、適宜行政に働きかけることが示された。
■時 期：-
■実施者：日本乳業協会

VI. 検証結果

【参考3-1-2①：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（強靱性：1. 経済変動や自然災害への対応力の強化）】

（1）弾力的需給調整の協調取り組み検討

- ①「酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業」の実施
- 内 容：コロナ過で過去最高水準になると見込まれた脱脂粉乳の過剰在庫削減へ向けて、生産者と乳業者が一体となった基金を設け、国産脱脂粉乳の飼料用への転用や輸入調製品との置き換えを実施。
 - 時 期：2022年度
 - 実施者：Jミルク
 - その他：ウィズコロナにおける畜産物の需給安定推進事業（在庫低減支援対策事業）も活用

- ②セーフティネット、目標数量の検証・再設定、弾力的な需給調整等の検討
- 内 容：第8回、第9回戦略ビジョン推進特別委員会での協議を経て、戦略ビジョン推進特別委員会において、22年度下期から以下（優先順位の順番）について検討していくことを確認。
 - [1]（酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の継続の協議を含む）需給緩和・逼迫時に機動的な対応を行うための**セーフティネットの構築**
 - [2]戦略ビジョンで設定した**目標数量の検証**、2035年に向けた**目標再設定**、酪農乳業における必要な施策等を協議し次の酪肉近に酪農乳業の意見を反映させる取り組み
 - [3]**弾力的な需給調整**
 - 時 期：2022年度～
 - 実施者：Jミルク

（2）リスク・危機管理能力の強化

- ①停電時の対応計画の作成
- 内 容：災害の頻発・激甚化等を踏まえ、政府が策定した「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」を受け、農林水産省が指定団体に対し、乳業者等の地域の関係者と連携して停電時の対応計画を作成するよう依頼。中央酪農会議が作成した雛形に基づき、指定団体が作成。
 - 時 期：2019年度
 - 実施者：中央酪農会議、指定生乳生産者団体、地域乳業等

- ②BCP（事業継続計画）の作成
- 内 容：農林水産省が作成した「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP」に基づき、BCPを作成する酪農家も存在。
※企業（乳業者）用のBCPのガイドラインは内閣府や関係省庁、経済団体等が作成している。
 - 時 期：2021年
 - 実施者：生産者

（3）需給見通しの精度向上

- ①AIを活用した予測モデルの構築の検討
- 内 容：需給見通し作成に当たり、現状、ARIMAモデルを活用しているが、より精緻な需給見通しや継続的な見通し作成を可能とするようAI活用について検討をスタート。22年度は「SNSデータ」「既存統計データ」「需給委員会議事録」等を使用して、AIの学習を実施。
 - 時 期：2022年度～
 - 実施者：Jミルク

【参考3-1-2②：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（強靱性：2. 変化に強い酪農経営構造の構築）】

（1）粗飼料自給への取り組み促進

- ①自給飼料の広域流通
- 内容：多くの関係者の協力のもと、長野県で生産したデントコーンを広域流通させ、愛知県の酪農家が使用するモデル的な取り組み推進。自給飼料の拡大に貢献する
 - 時期：2021年度～
 - 実施者：東海酪連、伊那酪農協、長野県農業農村支援センター、全農長野他
 - その他：酪農乳業産業基盤強化特別対策事業[21年度～]を活用。

（2）飼養管理技術高度化・スマート酪農促進

- ①進むスマート酪農化
- 内容：肉用牛と同様スマート化が進んでいる酪農。「センシング・モニタリング」「生体データ活用」「飼養環境データ活用」「自動運転・作業軽減」「経営データ管理」で、34のスマート技術が開発・販売されている（23年度2月現在、業者から農林水産省のHPに掲載依頼のあった技術）。

（3）乳用牛の地域育成基盤の強化

- ①育成施設における乳用牛の増頭対策の実施
- 内容：育成施設の設備増強や新設等により、預託牛の増加を推進。
 - 時期：-
 - 実施者：全酪連、地域の農協等生産者組織
 - その他：生乳生産基盤強化支援事業[17~21年度]を活用。

【参考3-1-2③：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（強靱性：3. グローバル化に対応した競争力の強化）】

（1）国産製品の需要拡大・高付加価値商品開発

①各社独自の商品開発

■内 容：消費者ニーズ等を踏まえながら、各社毎年商品開発を行っている状況。近年の傾向として、チーズ需要の伸びや、全体としては伸びていないが、より具体的に健康を意識した効能をうたうヨーグルト（例：脂肪を減らす、睡眠の質を改善、等）の開発が特徴的。

■時 期： -

■実施者：乳業メーカー各社

（2）脱脂粉乳・バター等のコスト低減・共同取り組み促進

①乳製品の製造受委託の実施

■内 容：（日本乳業協会が20年度に実施したアンケート結果によると）乳業メーカー7社が乳製品製造の受委託を実施し、それにより工場の稼働率や製品調達の効率化に寄与。

■時 期： -

■実施者：乳業メーカー各社

（3）地域乳業の技術力強化・人材育成

①地域乳業の技術力強化・人材育成への取組み

■内 容：[1]地域の牛乳協会による、HACCP制度化対応のための研修会や、牛乳の風味変化に係る研修会の開催
[2]地域の牛乳協会職員の官能評価員育成、生乳検査技術に係る研修会への参加
[3]乳業職員の「乳業製造技術通信教育（農乳協実施）」への参加
[4]農乳協による、BCPや酪農情勢、オンライン商談等をテーマにした研修会の開催

■時 期： -

■実施者：乳業メーカー

■その他：国産牛乳乳製品高付加価値化事業[2017年度-]を活用。

VI. 検証結果

【参考3-1-3①】：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（社会性：1. 酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用）

（1）酪農乳業の社会的役割評価・支援

①ファクトブックの制作

- 内容：消費者に影響を及ぼすメディア向けに制作するとともに、HPに掲載。
 - [1]「日本の酪農Q&A」の改訂
 - [2]「酪農経営の早期改善に向けて」※酪農の厳しい現状や重要性等と共に、冷涼地や山間地などの条件不利地域における酪農の役割や教育ファーム活動などの酪農の社会貢献なども記載。
- 時期：[1]2020年3月、[2]2022年9月
- 実施者：中央酪農会議

①乳業によるSDGs関連の取組（事例）の制作

- 内容：乳業における温室効果ガス削減やリサイクル対策などの取組事例について、簡潔に見やすく整理してHPに公表。その中で、持続可能な森林経営の支援を行う乳業者の事例についても掲載。
- 時期：2022年4月
- 実施者：日本乳業協会

（2）持続可能性・SDGs視点での再評価・見える化と広報

①ファクトブックの制作

- 内容：消費者に影響を及ぼすメディア向けに制作するとともに、HPに掲載。
 - [1]『「持続可能」な食における牛乳・乳性品』
 - [2]『栄養とSDGsと牛乳・乳製品』
 - [3]『植物性食品と動物性食品』※この内容を踏まえた、ウェビナーやシンポジウムの開催も実施
- 時期：[1]2019年3月、[2]2021年3月、[3]2021年12月
- 実施者：Jミルク
- その他：生乳需要基盤確保事[2018年度、20年度、21年度]を活用。

（3）酪農教育ファームや地域社会活動の促進

①酪農教育ファーム活動の推進

- 内容：「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、全国の酪農家（認証されたファシリテーター）及び関係者が牧場（認証された牧場）や学校等で、主に教育関係者と連携しながら行う教育活動を実施。2023年3月末現在の認証牧場248、ファシリテーター515人
- 時期：1998年7月～
- 実施者：中央酪農会議、指定生乳生産者団体（沖縄を除く）

②畜舎環境美化コンクールの実施

- 内容：環境保全意識の向上と消費者へのイメージアップを図るため、婦人部協力を得て、全組合員に花苗を配布し、美化運動並びに美化コンクールを実施。
- 時期：2003年度～
- 実施者：みやぎの酪農協

（4）耕畜連携・循環型酪農の推進

①耕畜連携の推進

- 内容：日本政策金融公庫のスーパーL資金又は農業改良資金の融資先22,987戸（うち、酪農家602戸[北海道260戸、都府県342戸]）に聞いたアンケート調査『農業景況調査・特別調査（22年7月）』によると、耕畜連携に取り組んでいる酪農家の割合は、北海道43.4%、都府県73.8%。
 - ※畜産全体64.9%、肉用牛74.5%、養豚69.5%、採卵鶏57.8%、ブロイラー41.9%
- 時期：-
- 実施者：酪農家

VI. 検証結果

【参考3-1-3②：29の行動計画の内容に相当する事例紹介（社会性：2. 酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化）】

（1）持続可能な酪農の評価・日本独自の目標設定

①戦略ビジョン推進特別委員会を中心とした推進
■内 容：推進特別委員会及び特別委員会の下に、酪農乳業SDGs推進WTを設置。WTを3つの作業部会に分け、部会毎に設定した課題に対する「評価測定基準」やその基準を満たすために活動を進める「行動指針（最終的には3つの作業部会の統合行動指針）」の作成等を目指している。
■時 期：2020年8月～
■実施者：Jミルク

（2）再生可能エネルギーの利用推進

①牧場におけるバイオガスプラントの設立
■内 容：堆肥に係る作業の効率化・省力化を目指しバイオガスプラントを導入。売電収入があるほか、プラントで生産される液肥は、牧草やデントコーン畑に還元し、固形物は牛舎の敷料に還元する（従来のおが粉から変更）ことでコスト削減に繋がっている。そのほか、高温滅菌された敷料の使用による乳房炎の減少や、臭気の少ない液肥の使用による近隣からの苦情がなくなるメリットも。
■時 期：2021年8月設立
■実施者：本部農場（宮崎県）

②工場における太陽光発電の導入
■内 容：第一工場及び第二工場の屋上に太陽光パネルを設置し、2020年9月より、稼働を開始。CO2排出量の削減と太陽光パネルの屋上設置により、夏の室内温度上昇を抑制し、冷房の消費電力削減にも繋がる。
■時 期：2020年9月設立
■実施者：トモエ乳業

（3）SDGs活動の情報提供と日本の取り組みの国際的な理解醸成

①「国際比較研究会」の開催
■内 容：学識経験者に海外の取組み事例の調査をしてもらう等して「国際比較研究会」で発表。
■時 期：2017年度～
■実施者：Jミルク

②HPにおける海外の持続可能性の取組みの情報提供
■内 容：海外の取組み事例やJミルクが連携する国際組織（IDF、GDP、DSF、IFCN）が出された報告書を和訳する等してHPに掲載。
■時 期：2019年度～
■実施者：Jミルク


VI. 検証結果


【参考3-2：29の行動計画：国へ要請すること】

| 1.成長性 | 2.強靱性 | 3.社会性 |
|--|--|--|
| (1) 国内酪農の生産基盤の強化 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②安定的所得確保のための既存制度の検証等の検討 ③経営改善、新規就農の推進等の資金援助や税の優遇措置 | (1) 経済変動や自然災害への対応力の強化 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②今後の指定団体の役割や制度の意義の明確化 ③国による乳製品在庫調整、学乳の代替措置等、緊急的需給調整対策の構築 ④乳業への広域流通生乳受入設備導入等輸送能力の強化や配乳能力の向上に対する支援 | (1) 酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②家族経営により発揮される酪農生産の多面的機能を生かすための農家所得の安定を含む総合的支援 ③糞尿処理施設の更新等に必要な助成措置 ④地域乳業の酪農と連携した高付加価値商品の開発への支援 |
| (2) 牛乳乳製品の市場規模の拡大 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②工場統廃合・高付加価値化の新規投資等への支援 ③輸出障壁に関する情報の収集・提供・改善 ④輸出商品の研究開発、業界共同の調査研究等への支援 | (2) 変化に強い酪農経営構造の構築 ①円滑な推進のための助成も含めた積極的な支援 ②稲WCS・飼料用コーン等の生産普及・流通への支援 ③酪農ヘルパー事業の充実と助成も含めた積極的な支援 ④外部支援組織の安定的な運営を図るための支援 ⑤乳牛の強健性や供用年数延長のため家畜改良等の支援 | (2) 酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②日本農業におけるSDGsへの政策的な位置付けと具体的な取り組み方向の明確化 ③「AWに配慮した乳用牛の飼養管理」指針の周知と実行を図るための、奨励措置も含めた積極的な支援 |
| (3) 乳の価値向上や可能性を拡大 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②「適正取引推進ガイドライン」等踏まえた取引に関する指導の徹底 ③学乳制度の堅持と支援 | (3) グローバル化に対応した競争力の強化 ①円滑な推進のための助成も含む積極的支援 ②乳製品の輸出入の動向把握と適切な乳製品貿易の管理 | |

■ Jミルクは、提言策定時時（2019年10月）に、**提言の円滑かつ着実な推進**について、**農林水産大臣に要請を行った**他、「1-(3)-**③学乳制度の堅持と支援**」に関しては**農林水産大臣に対し、毎年要請を実施**。現状、多くの支援等が措置されている。


【参考3-3：戦略ビジョンに関する農林水産大臣への要請文書（2019年10月23日）】





19Jミルク発第127号
2019年10月23日

農林水産大臣
江藤 拓 殿

一般社団法人Jミルク
会 長 川村 和夫 

**「わが国酪農乳業の将来戦略ビジョン（提言）」
の円滑かつ着実な推進に係る要請について**

Jミルクでは、この度、わが国酪農乳業の将来世代に展望ある持続可能な産業を受け渡すことを目的に、「提言-力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して~わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン~」を取りまとめました。

我々は、本提言の中で、わが国酪農乳業の将来のあるべき姿を実現するために、業界の戦略視点と協働行動、期待される政策的支援の方向性を明らかにしました。

今後、わが国の酪農と乳業は、この提言に示した業界自らの取り組みを連携して推進し、持続可能な日本酪農乳業を目指します。

については、農林水産省が検討している新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の策定並びに酪農乳業施策の推進にあたり、本提言の趣旨、戦略ビジョンの枠組み、酪農乳業としての行動計画や政策への要望について十分に配慮されるとともに、業界の取り組みの円滑かつ着実な実行に向け、特段の支援をお願い致します。

なお、本提言の主な要旨は下記の通りです。

記

1. 提言の位置付けについて

提言で示した取り組みは、わが国のミルクバリューチェーンに係る全ての関係者が、共通する視点を持ち自覚的に推進するものです。業界自らの取り組みが促進されるよう政策的な対応と支援をお願いします。

2. 戦略ビジョンの枠組みについて

(1) 業界が考慮すべき事業環境について

今後の酪農乳業産業の国内外の事業環境のなかで、特に次の点が

重要である。

- ① わが国酪農乳業の需給構造は不安定である
- ② わが国酪農乳業の規模拡大とコスト構造の脆弱性が強まっている
- ③ 牛乳乳製品消費の多様化が進んでいる
- ④ わが国の食品市場は新たな競争ステージへ突入している
- ⑤ 世界の牛乳乳製品需給は逼迫し不安定が見込まれる
- ⑥ 世界の食料問題は深刻化している
- ⑦ 食料生産における酪農の役割や消費者の要求は高まっている

(2) 「産業のあるべき姿」と戦略視点に基づく協働行動について

今後の酪農乳業の事業環境を踏まえた場合、持続可能な発展のためには、「成長性」、「強靱性」、「社会性」の3つの共通の戦略視点に沿った対応が必要であり、これらの戦略視点に基づき、次のような取り組みが重要である。

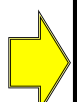
- ① 成長を続ける（「成長性」）ための取り組み
 - ・国内酪農の生産基盤の強化
 - ・牛乳乳製品の市場規模の拡大
 - ・乳の価値の向上や可能性を拡大
- ② 強靱な産業になる（「強靱性」）ための取り組み
 - ・予期せぬ経済変動や自然災害への対応力の強化
 - ・変化に強い酪農経営構造の構築
 - ・グローバル化に対応した競争力の強化
- ③ 社会の要求に応える（「社会性」）ための取り組み
 - ・酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用
 - ・酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化

(3) 酪農乳業の将来に向けた事業展開の努力目標について

国民健康に貢献する酪農乳業の社会的責任、牛乳乳製品の国内自給率の向上、将来世代へ安心感を与え意欲を喚起するための業界の意思表示として、10年後（2030年度）において確保されることが期待される国産原料乳の目安として、全国で775万～800万トンを生乳生産の数量目標とするので、新たな酪肉近の生産目標数量において、この目標を尊重して頂きたい。

以上

4. 30年度生乳生産目標（全国775～800万 t）

- 本生産目標は、生乳生産面の変数（黒毛和種授精率、乳雌出生割合、分娩間隔、1頭当たり乳量、2-3歳残存率、3歳以上残存率）が2030年度に向かって維持・向上されるであろうと仮置きし、維持・向上度合いに応じた3つのパターンでARIMAモデルを用いて、予測した結果である。
- モデル変数の「仮置き値」と「実績」に差異があるが、それは、提言策定当時、新型コロナなどの環境変化を想定していなかった（できなかつた）ということに他ならない。
- 本生産目標の大きな問題点として、目標数量の前提が「定性的で、おおまか」であると共に、目標数量設定の趣旨や前提、29の行動計画、特に需要（用途・価格等）について、モデル式に考慮されていないことがあげられる。
- 本生産目標は、将来の酪農の在り方・展開方向などの基本方針を示す国の酪肉近（当時）の生産目標：780万 tの検討に影響を少なからず与えたと考えられるが、関係者が意識していたのは本生産目標ではなく、酪肉近の生産目標であり、酪農乳業の活動に大きな影響は与えていないと思われる。
-  日本の酪農乳業は、酪農乳業の努力に加え、国の支援があつて成り立っている産業である。成長ある産業を目指すためには、業界独自の、数字的な目標は大切と考えるが、ダブルスタンダードにならないよう、提言の中で作るのではなく国の「酪肉近」の生産目標に一元化するべきと思われる。
- したがって、提言とは切り離し、酪肉近の議論の過程で、酪農乳業としての目標数量を議論し、国に要請すれば良いと思われる。
- なお、目標数量の議論に際しては、需要・供給両面で数値（実量だけでなく、需要とリンクした変化率で示すこと等も含めて）を議論し、後に明確な検証ができるよう、その前提（持続可能な取り組み等も含む）や変数となりうる項目について、慎重に精査し、可能な限り「定量的」なものにすべきと思われる。
- 29の行動計画にもある「需給見通しの精度向上」「セーフティネットの構築」「弾力的な需給調整に係る協調的な取り組み」の推進が強く求められる。

VI. 検証結果

【参考4-1：30年度生乳生産目標のポイント（概要）】

1. 生産目標数量の設定の趣旨

■国産生乳の安定供給により栄養価の高い牛乳乳製品を消費者へ安定的に届け国民の健康に貢献するという酪農乳業の社会的責任、牛乳乳製品需要の潜在的な成長性に対応し輸入依存をこれ以上強めないための牛乳乳製品の国内自給率の向上、酪農乳業の将来世代へ安心感を与え意欲を喚起するための業界の意思表示等の意義を踏まえるとともに、わが国酪農乳業の持続的発展のための協働の取り組みを進めるため、2030年度において確保されることが期待される国産原料乳の目安を、業界独自の生乳生産数量目標として設定。

3. 目標数量設定に当たっての前提となる条件や考え方

- ①国内の乳業工場の生乳処理能力が、生産目標数量の受け皿として十分に確保・維持される。
- ②牛乳乳製品の底堅い国内需要が継続するとともに、アジア等近隣市場の需要拡大に支えられ、国産牛乳乳製品市場が生乳換算で1,200万t程度の需要を確保できる。
- ③廃業酪農家の生産量をカバーするために、経営の規模拡大、後継者の確保・新規就農これまで以上に推進される
- ④生乳供給の地域不均衡によって生じる牛乳等市場の不安定や生乳流通のコスト増高が生じないよう、特に、都府県の生乳生産について、その減少に歯止めをかけ回復を図る。
- ⑤変化の激しいグローバル競争に適切に対処するための酪農乳業による連携した取り組みが着実に推進されるとともに、政府の適切な支援が実施される。

2. 生産目標数量の予測方法及び前提

■現存する乳用牛の月齢別雌牛頭数を基礎に、「黒毛和種授精率」「乳雌出生割合」「分娩間隔」「1頭当たり乳量」「2-3歳残存率」「3歳以上残存率」を影響要因としたモデルで、北海道及び都府県に分けて推計。

| 影響要因 | 解釈 | | 予測①の前提 | | 予測②の前提 | | 予測③の前提 | |
|------|---------|-----|----------------------------|--|--|--|-------------------------|--|
| | | | 最近の酪農生産に対する取り組みの成果が維持された場合 | 左記に加え、今後の酪農生産に対する取り組みにより、一定の生産性向上が図られた場合 | 左記に加え、今後の酪農生産に対する取り組みにより、一定の生産性向上が図られた場合 | 左記に加え、今後の酪農生産に対する取り組みにより、一定の生産基盤の強化が図られた場合 | | |
| | | | [18年度] ⇒ [30年度] | [18年度] ⇒ [30年度] | [18年度] ⇒ [30年度] | [18年度] ⇒ [30年度] | [18年度] ⇒ [30年度] | |
| (0) | 黒毛和種授精率 | 北海道 | 21.4% ⇒ 23.4% (2.0%) | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | |
| | | 都府県 | 46.7% ⇒ 50.7% (4.0%) | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | |
| (1) | 乳雌出生割合 | 北海道 | 57.5% ⇒ 60.5% (3.0%) | 57.5% ⇒ 62.5% (5.0%) | 57.5% ⇒ 63.5% (6.0%) | 57.5% ⇒ 63.5% (6.0%) | 57.5% ⇒ 63.5% (6.0%) | |
| | | 都府県 | 59.0% ⇒ 61.6% (2.6%) | 59.0% ⇒ 62.6% (3.6%) | 59.0% ⇒ 63.5% (4.6%) | 59.0% ⇒ 63.5% (4.6%) | 59.0% ⇒ 63.5% (4.6%) | |
| (2) | 分娩間隔 | 北海道 | 426日 ⇒ 432日 (6日) | 426日 ⇒ 426日 (0日) | 426日 ⇒ 426日 (0日) | 426日 ⇒ 426日 (0日) | 426日 ⇒ 426日 (0日) | |
| | | 都府県 | 448日 ⇒ 455日 (7日) | 448日 ⇒ 448日 (0日) | 448日 ⇒ 448日 (0日) | 448日 ⇒ 440日 (▲8日) | 448日 ⇒ 440日 (▲8日) | |
| (3) | 1頭当乳量 | 北海道 | 8.23t ⇒ 8.68t (0.45t) | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | |
| | | 都府県 | 8.28t ⇒ 8.74t (0.46t) | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 予測①と同じ | |
| (4) | 2-3歳残存率 | 北海道 | 概ね現状維持 | 予測①と同じ | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | |
| | | 都府県 | 12年間の現状維持から低下トレンドに | 現状維持 | 現状維持 | 過去12年間の低下トレンドと予測③の概ね中間値 | 過去12年間の低下トレンドと予測③の概ね中間値 | |
| (5) | 3歳以上残存率 | 北海道 | 12年間の低下トレンドをより加速 | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 12年間の現状維持トレンドが継続 | 12年間の現状維持トレンドが継続 | |
| | | 都府県 | 12年間の現状維持から低下トレンドに | 予測①と同じ | 予測①と同じ | 12年間の現状維持トレンドが継続 | 12年間の現状維持トレンドが継続 | |

| | 2019年度予測 | 2020年度予測 |
|-----|----------|----------|
| 全国 | 7,318 千t | 7,415 千t |
| 北海道 | 4,066 千t | 4,196 千t |
| 都府県 | 3,252 千t | 3,219 千t |



| | 2030年度予測 | | |
|-----|----------|----------|----------|
| | 予測① | 予測② | 予測③ |
| 全国 | 7,528 千t | 7,725 千t | 7,934 千t |
| 北海道 | 4,339 千t | 4,443 千t | 4,551 千t |
| 都府県 | 3,188 千t | 3,282 千t | 3,383 千t |



| | 2030年度目標 | | <参考>2019年度との差異 |
|---------|------------------|--------------|----------------|
| | 目標 | 差異 | |
| 全国 | 7,750 ~ 8,000 千t | 432 ~ 682 千t | |
| [参考]北海道 | 4,450 ~ 4,600 千t | 384 ~ 534 千t | |
| [参考]都府県 | 3,300 ~ 3,400 千t | 48 ~ 148 千t | |

VI. 検証結果

【参考4-2：「2030年度を目標に設定する生乳生産目標数量」に対する生産等の状況の総括（23年8月10日時点）】

| 生産目標予測方法及び生産目標数量設定の前提(2018) | | 2023年度時点の評価 |
|-----------------------------|---|--|
| 生産目標数量の予測手法 | 乳用雌牛出生割合の増加・分娩間隔の維持改善・1頭当たり乳量の増加・乳用牛残存率を3パターン設定 | <ul style="list-style-type: none"> ■黒毛和種授精率：予測以上に増加。 ■雌牛出生割合：大きく増加。 ■分娩間隔：北海道・都府県ともに▲4日程度短縮し、予測を上回る推移。 ■1頭当たり乳量：400kg/年程度増加。 ■乳用牛頭数実績は北海道、都府県で動向に違いがある。 |
| 生産目標数量の設定 | ① 国内の乳業工場の処理能力が、生産目標数量の受け皿として維持確保 | <ul style="list-style-type: none"> ■急激な需給状況の変化で処理不可能乳発生の恐れが度々発生。 ■780万t処理するには更なる施設増強が必要。 ■どの用途にて処理が可能か検討が必要。 |
| | ② 底堅い国内需要が継続し、アジアなど近隣市場の需要拡大に支えられ、国内市場が1,200万t程度の需要を確保 | <ul style="list-style-type: none"> ■国内需要：1,245万t（2018）⇒1,222万t（2022）と23万t減少。 ■輸出：3.2万t（2018）⇒6.4万t（2021）と倍増。 |
| | ③ 廃業酪農家の生産量をカバーするため、規模拡大・後継者・新規就農がこれまで以上に推進される | <ul style="list-style-type: none"> ■1戸当たりの飼養頭数が増加し総頭数も増加（2023.2時点）。 ■新規就農：18年から40⇒40⇒60⇒40と推移。 ■廃業：2022年度以降前例のないペースで増加（2023.6月には前年比▲7.5%、前年差▲873戸）。 |
| | ④ 生乳の需給ギャップによって生じる牛乳等の市場の不安定やコスト増嵩が生じないように、都府県の生乳生産について歯止めをかけ、回復を図る | <ul style="list-style-type: none"> ■都府県の生産：減少に歯止めがかかっていたが、需給緩和により22年から減少に転じた。 ■需給ギャップへの対応や自主流通のシェア拡大など新たな動きも。 ■脱脂粉乳の過剰在庫も課題。 |
| | ⑤ グローバル競争に適切に対処するため、酪農乳業による連携した取り組みと政府が適切な支援を実施する | <ul style="list-style-type: none"> ■生処の在庫対策や政府のコスト増嵩対策などを実施 ■グローバル競争の対処に関連して、インバウンド等消費拡大緊急対策を実施。 |

注) 赤色フォントは生乳生産に「+」に作用すると思われる事項、青色フォントは、生乳生産に「-」に作用すると思われる事項

VI. 検証結果

【参考4-3：「2030年度を目標に設定する生乳生産目標数量」に対する生産等の状況の詳細（23年8月10日時点）】

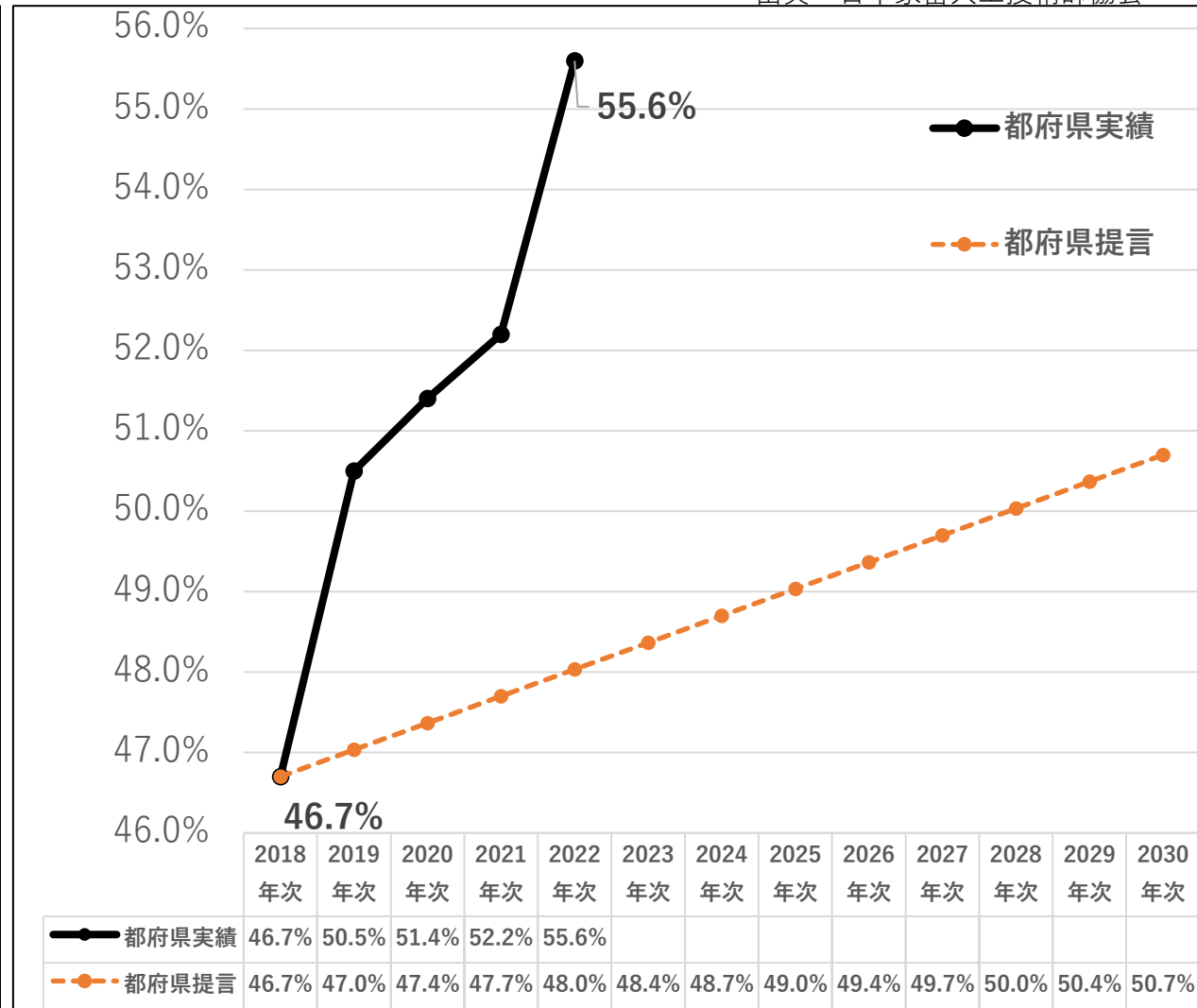
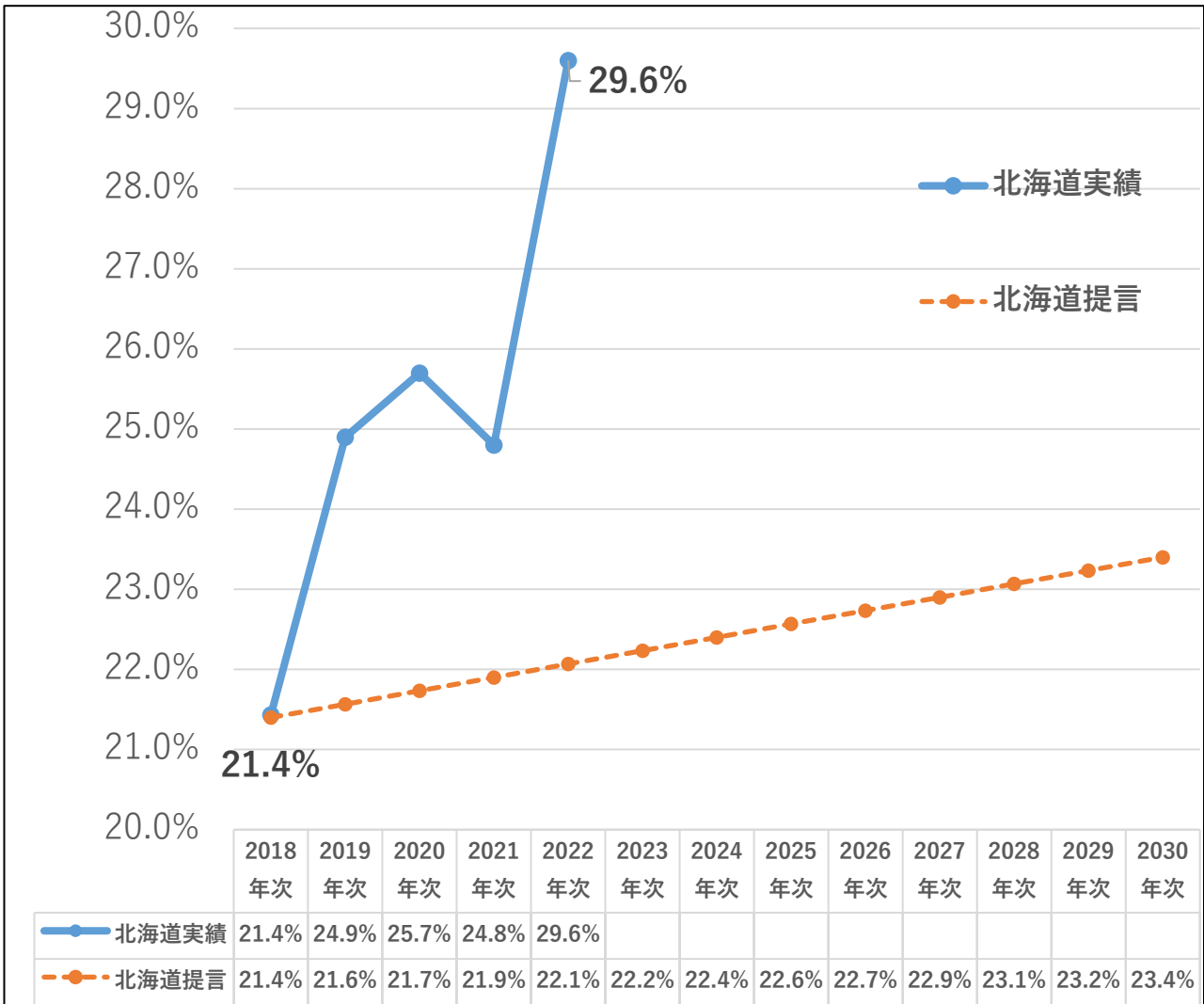
1. 生産目標数量の予測前提の乖離

(1) 黒毛和種授精率

【北海道】

【都府県】

出典：日本家畜人工授精師協会



■2018年次（長期予測前提）から北海道は+8.2%、都府県は+8.9%となり、提言時条件よりも上振れして推移している。

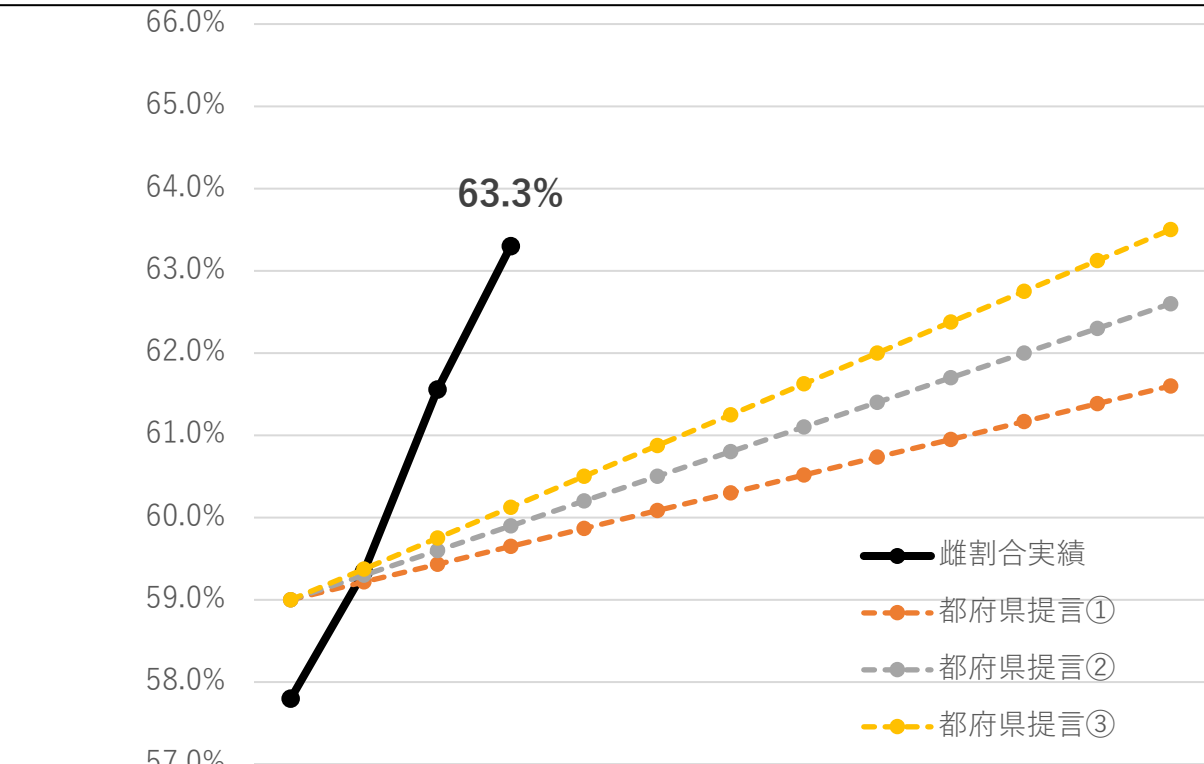
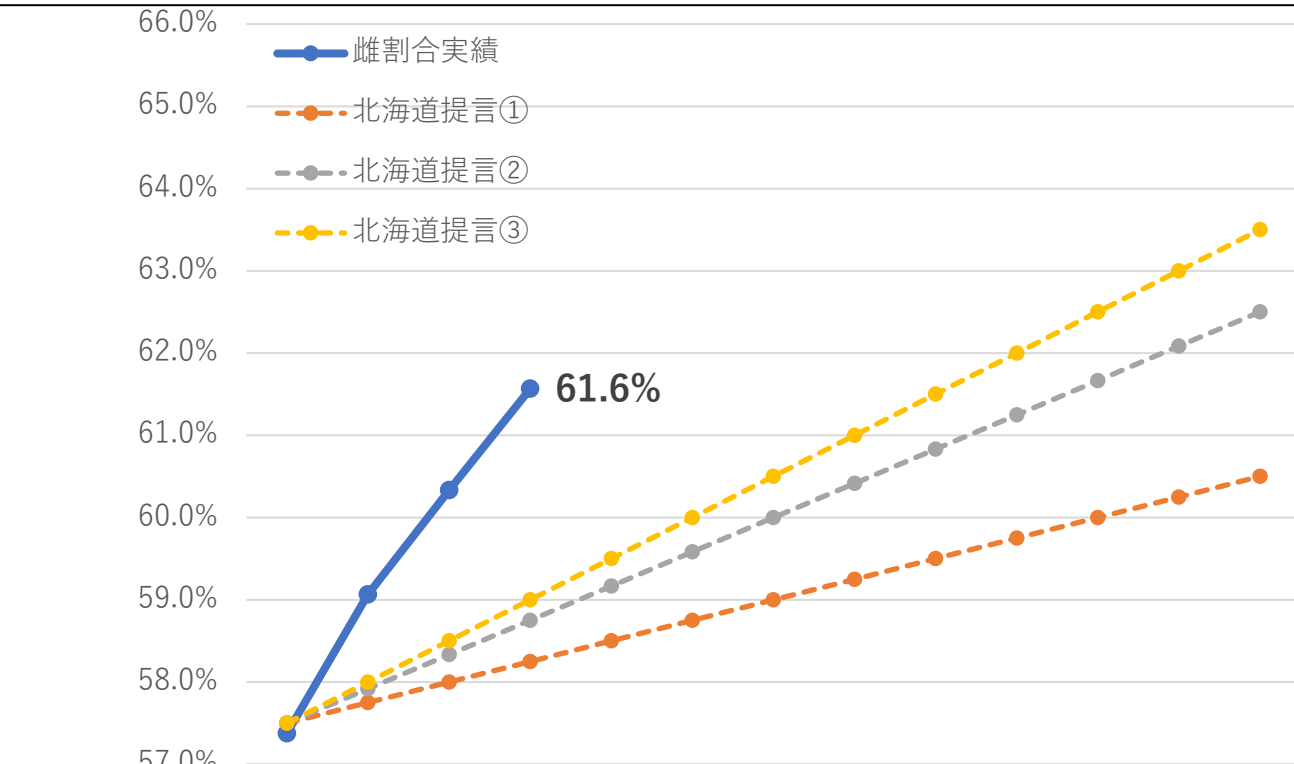
VI. 検証結果

出典：家畜改良センター

(2) 乳用雌牛出生割合 (性判別精液の普及効果)

【北海道】

【都府県】



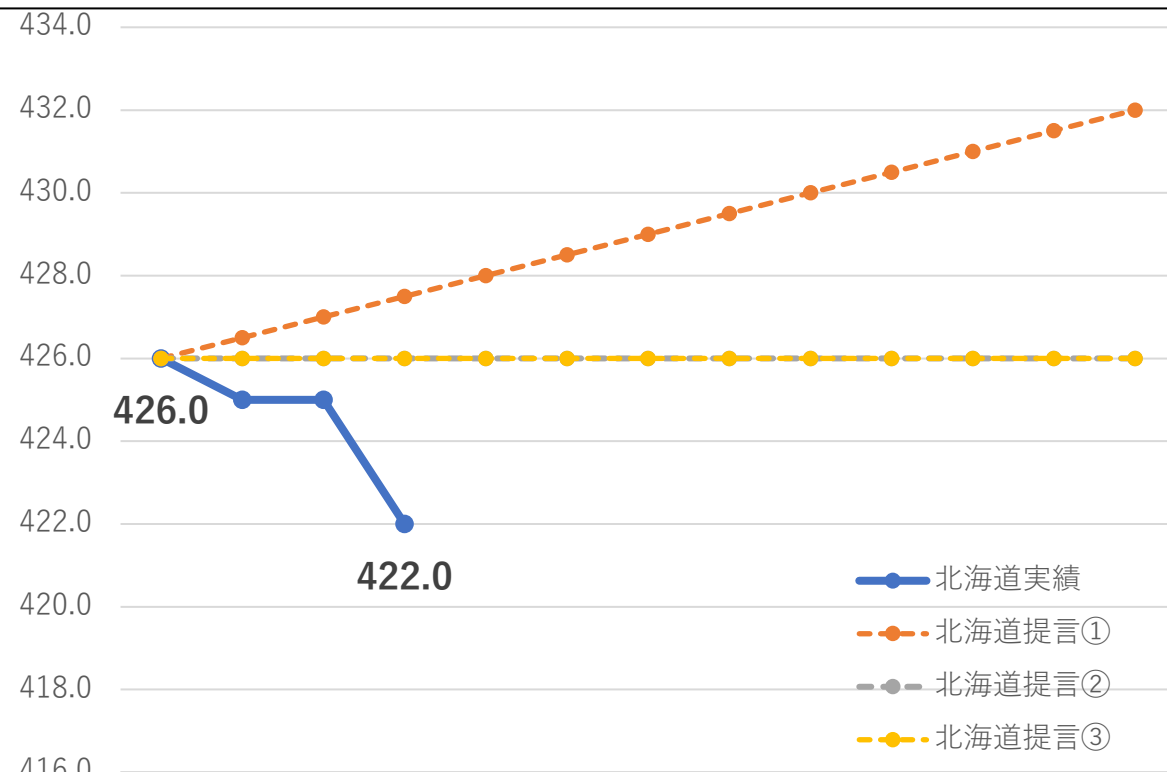
| 年度 | '18 | '19 | '20 | '21 | '22 | '23 | '24 | '25 | '26 | '27 | '28 | '29 | '30 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雌割合実績 | 57.4% | 59.1% | 60.3% | 61.6% | | | | | | | | | |
| 北海道提言① | 57.5% | 57.8% | 58.0% | 58.3% | 58.5% | 58.8% | 59.0% | 59.3% | 59.5% | 59.7% | 60.0% | 60.2% | 60.5% |
| 北海道提言② | 57.5% | 57.9% | 58.3% | 58.8% | 59.2% | 59.6% | 60.0% | 60.4% | 60.8% | 61.3% | 61.7% | 62.1% | 62.5% |
| 北海道提言③ | 57.5% | 58.0% | 58.5% | 59.0% | 59.5% | 60.0% | 60.5% | 61.0% | 61.5% | 62.0% | 62.5% | 63.0% | 63.5% |

| 年度 | '18 | '19 | '20 | '21 | '22 | '23 | '24 | '25 | '26 | '27 | '28 | '29 | '30 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雌割合実績 | 57.8% | 59.3% | 61.6% | 63.3% | | | | | | | | | |
| 都府県提言① | 59.0% | 59.2% | 59.4% | 59.7% | 59.9% | 60.1% | 60.3% | 60.5% | 60.7% | 61.0% | 61.2% | 61.4% | 61.6% |
| 都府県提言② | 59.0% | 59.3% | 59.6% | 59.9% | 60.2% | 60.5% | 60.8% | 61.1% | 61.4% | 61.7% | 62.0% | 62.3% | 62.6% |
| 都府県提言③ | 59.0% | 59.4% | 59.8% | 60.1% | 60.5% | 60.9% | 61.3% | 61.6% | 62.0% | 62.4% | 62.8% | 63.1% | 63.5% |

■ 乳用雌牛出生割合は徐々に増加しており、性判別精液の普及が進んでいると考えられる。
■ 実績は提言時条件よりも上振れして推移している。

(3) 分娩間隔 (飼養管理技術の向上レベル)

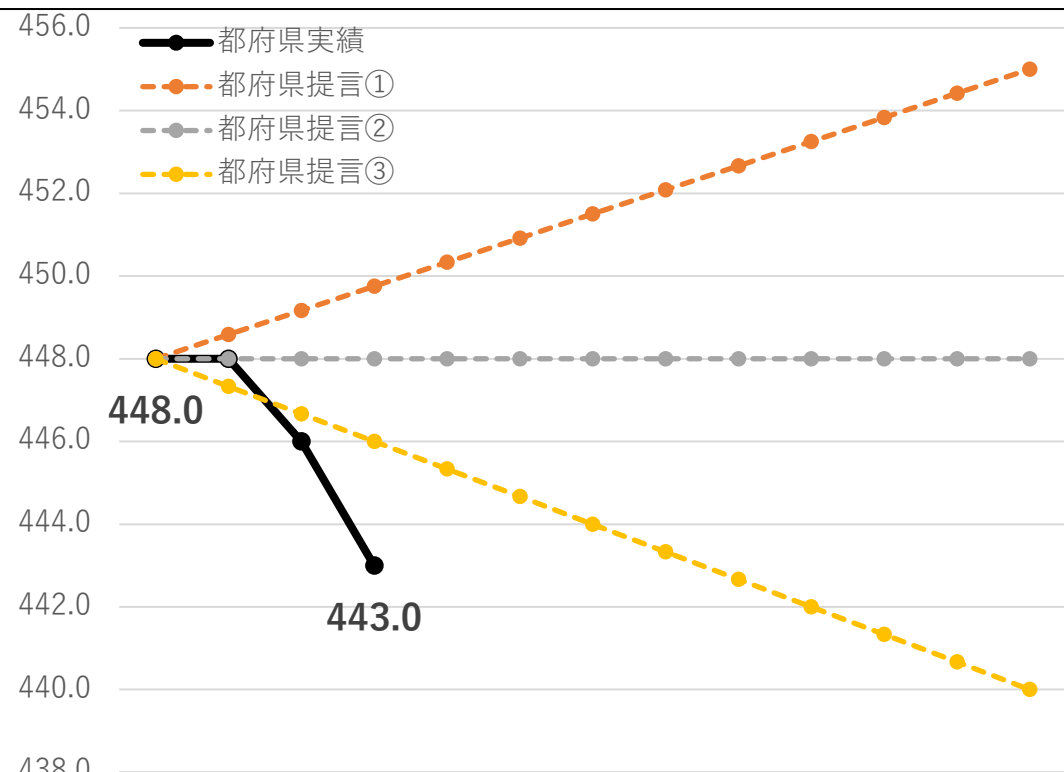
【北海道】



426.0

422.0

【都府県】

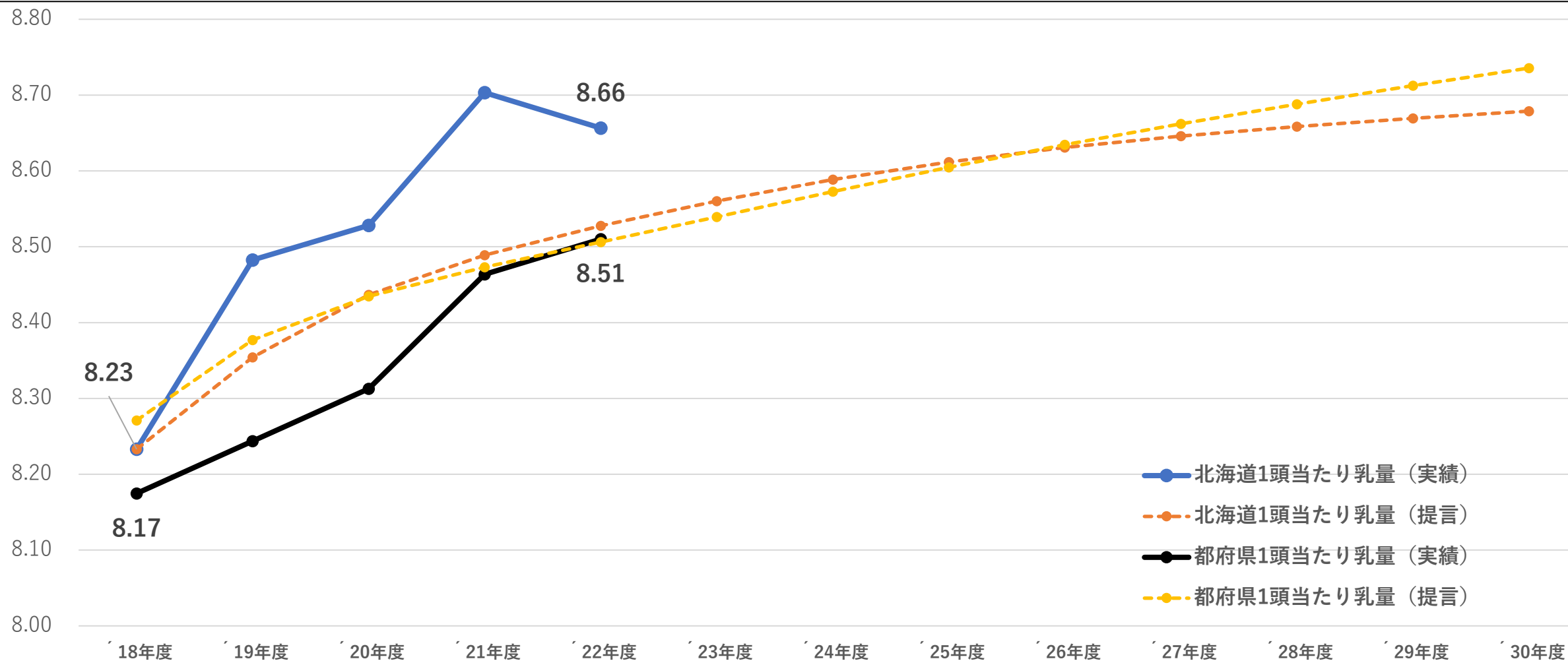


448.0

443.0

■ 分娩間隔は徐々に短くなっていき、繁殖成績が向上している。
 ■ 実績は提言時条件よりも、分娩間隔が短くなって推移している。

(4) 1頭当たり乳量（乳用牛改良状況、飼養管理技術の向上レベル）



■ 1頭当たり乳量は年々増加している。

■ 北海道は提言時条件よりも上振れしており、都府県は概ね予測通りとなっている。

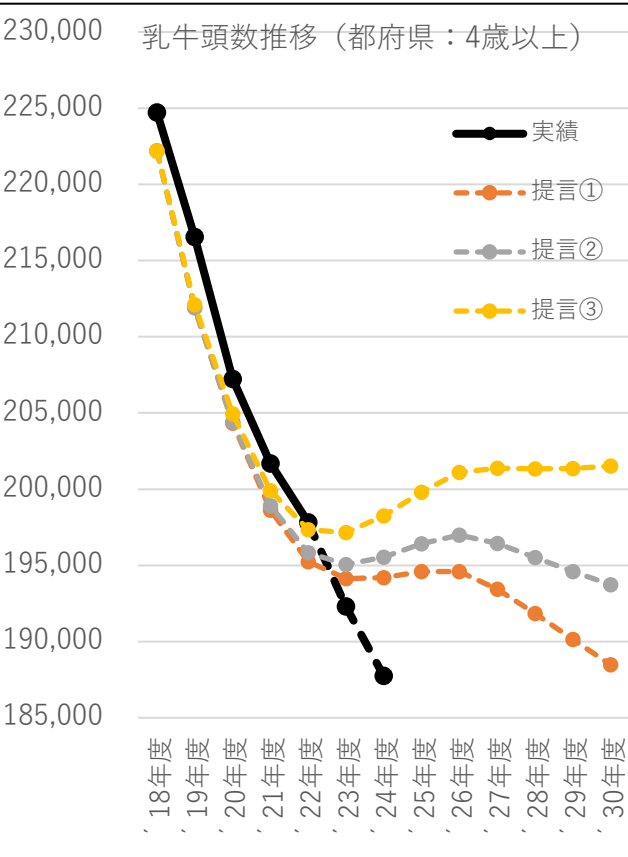
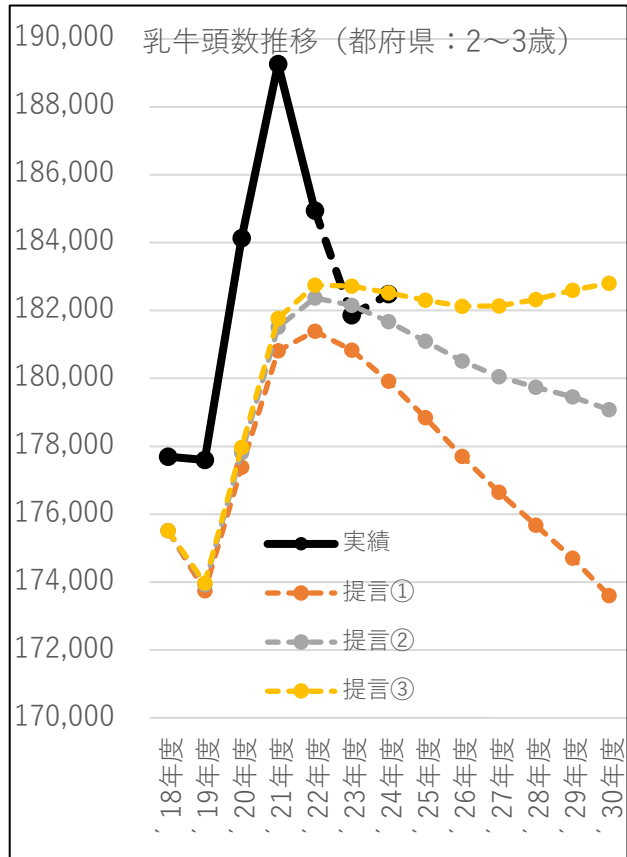
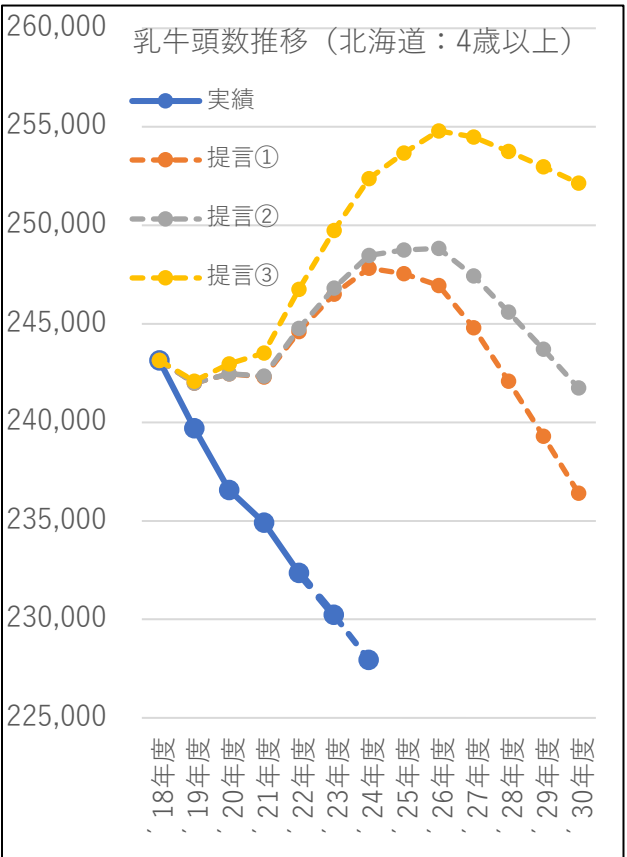
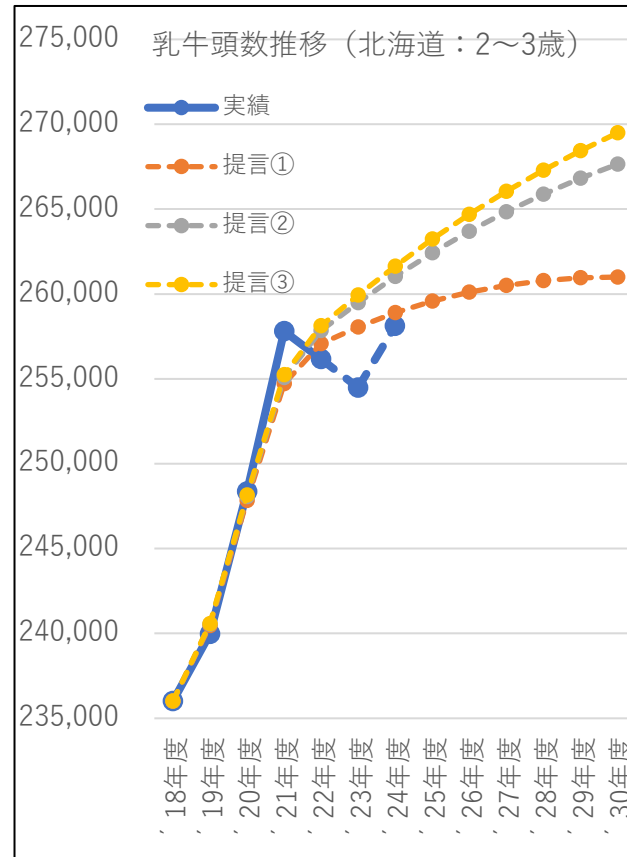
VI. 検証結果

(5) 2歳～3歳頭数及び4歳頭数 (規模拡大と廃業スピード、飼養管理技術の向上レベル)

【北海道】

【都府県】

出典：家畜改良センター



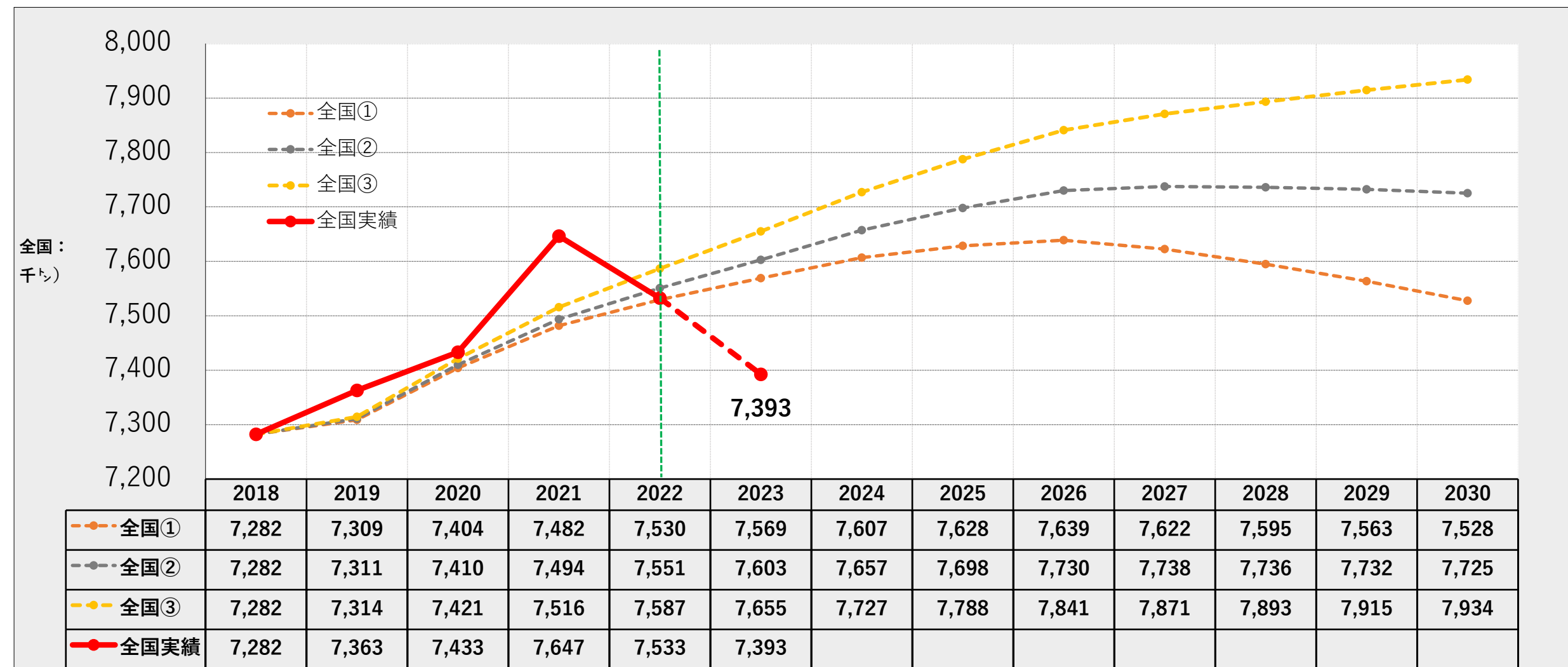
■ 北海道の若齢牛は、概ね提言時の条件に近い頭数で推移している一方、4歳以上は減少傾向にある。
 ■ 都府県の若齢牛は、予測を上回って推移しており、4歳以上は予測値並みに推移している。

VI. 検証結果

2. 生産目標数量に対する進捗率（全国）

【全国】

出典：牛乳乳製品統計



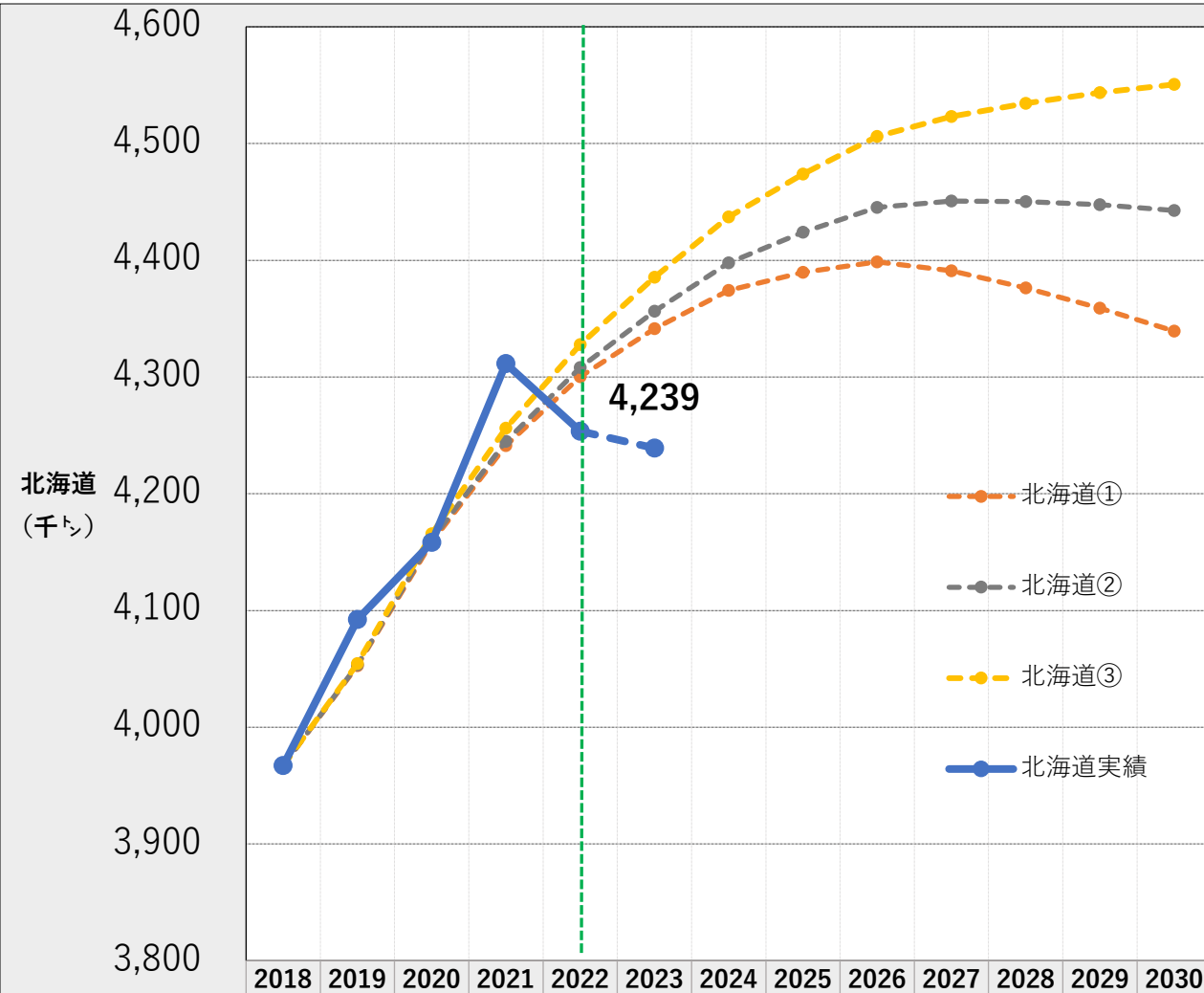
■ 2022年度は生産抑制等の効果もあり予測数量並みで推移した。2023年度は予測よりも下回ると見通される。

VI. 検証結果

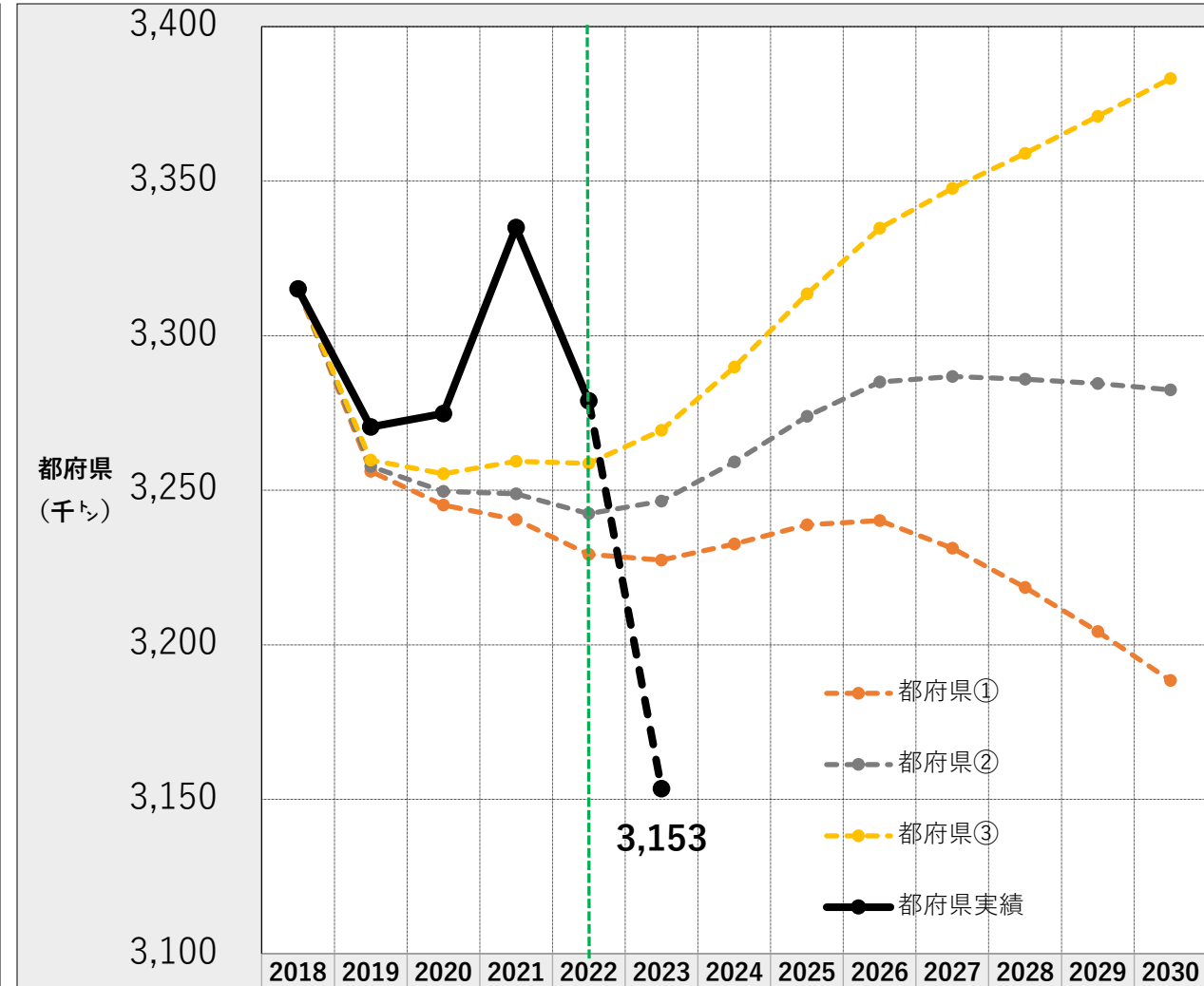
3. 生産目標数量に対する進捗率（北海道・都府県別）【北海道】

出典：牛乳乳製品統計

【都府県】



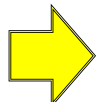
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北海道① | 3,967 | 4,053 | 4,159 | 4,241 | 4,300 | 4,342 | 4,374 | 4,390 | 4,399 | 4,391 | 4,376 | 4,359 | 4,339 |
| 北海道② | 3,967 | 4,053 | 4,161 | 4,245 | 4,308 | 4,356 | 4,398 | 4,424 | 4,445 | 4,451 | 4,450 | 4,448 | 4,443 |
| 北海道③ | 3,967 | 4,055 | 4,166 | 4,256 | 4,328 | 4,385 | 4,437 | 4,474 | 4,506 | 4,523 | 4,534 | 4,544 | 4,551 |
| 北海道実績 | 3,967 | 4,092 | 4,158 | 4,311 | 4,254 | 4,239 | | | | | | | |



| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 都府県① | 3,315 | 3,256 | 3,245 | 3,241 | 3,229 | 3,227 | 3,233 | 3,239 | 3,240 | 3,231 | 3,219 | 3,204 | 3,188 |
| 都府県② | 3,315 | 3,258 | 3,250 | 3,249 | 3,242 | 3,247 | 3,259 | 3,274 | 3,285 | 3,287 | 3,286 | 3,285 | 3,282 |
| 都府県③ | 3,315 | 3,260 | 3,255 | 3,259 | 3,259 | 3,269 | 3,290 | 3,314 | 3,335 | 3,348 | 3,359 | 3,371 | 3,383 |
| 都府県実績 | 3,315 | 3,270 | 3,275 | 3,335 | 3,279 | 3,153 | | | | | | | |

5. 提言推進のための環境整備と実行管理・当面の行動

(1) 行動計画の具体化と推進のための体制の整備と実行管理

- 「推進特別委員会」「SDGsワーキングチーム（WT）・作業部会」を設置する等、推進体制は整備された。
- 問題点として、WTでの諸課題に関して、当面の課題として設定されたもので、酪農乳業を巡る様々な課題を抽出し、優先順位を付けて設定する等、筋道を立てて設定していないことが挙げられる。
- 提言策定後、著しく環境が変わったことから、WT関連の取り組みは停滞している。
- 酪農生産作業部会（労働環境）と環境対策作業部会（GHG排出量）の課題については、Jミルクは、機会を得て生産者へのデモ調査を行い、評価測定基準策定に資する調査票（案）は完成している。農林水産省が23年度中に作成を目指す「温室効果ガス簡易算定シート」に係る調査と併せて、指定団体等の協力のもと、23年12月に北海道、埼玉県、熊本県の酪農家各1戸にプレ現地調査を実施した。このまま、農林水産省と協力・連携して進めていくべきと思われる。
-  社会経済作業部会に関しては、取り扱う範囲が広いこと等から議論が難航しており、具体的な課題の設定や調査票（案）も出来ていない。加えて有識者委員が23年度から不在となったことから、新たな有識者委員の選任と今後の推進体制や「課題」設定等の再構築が必要と思われる。
- 行動計画について、Jミルクが主体となる取組みについては、理事会での実績報告や公表、必要な対策の検討を行っているものの、それ以外の行動計画に係る実績の把握・管理が出来ていないことから、改善が必要。
- 行政主導となった「AW」「人権」に係る評価測定基準等の検討については、農林水産省と協力・連携をしながら対応を進めるべきと思われる。
- Jミルクが、加盟した国際組織「DSF」から求められている「日本の酪農乳業のマテリアリティ（重要課題）設定」については、現状、筋道を立てて課題を設定していないことを踏まえ、また、業界外からの信頼性・共感を獲得する観点からも、DSFと連携の上、DSFが推奨する「マテリアリティ分析」を行うべきと思われる。

【参考5-1-1：行動計画の具体化と推進のための体制の整備と実行管理の現状】

提言に記載されている事項

(1) 目的

提言で示した成長性・強靱性・社会性の3つの戦略視点に即した行動計画（業界における協働行動）の円滑かつ着実な実行を図る

(2) 内容

- ①Jミルク内に、プロジェクト型の推進体制を整備し、
- ②業界における現状や課題の把握、行動計画の具体的な実行策の検討と推進、その成果や課題に関する検証などの実行管理を行い、
- ③毎年度、理事会に報告し必要な対策の検討を行うとともに、
- ④その内容を公表する。



現状

(2) 内容

- ①2020年度から、Jミルク内に、戦略ビジョン推進特別委員会等を設置し、**推進体制を整備**。しかし、環境の変化により、**作業部会で推進しようとしていた行動計画の具体化にも一部を除いて遅れや停滞が生じている状況**。（39ページ参照）
- ②**行動計画**については、**実行管理が出来ているとは言い難い**。（13ページ参照）
- ③④行動計画に係るJミルクの取組みについては、理事会での事業報告や公表をしている。一部の取組み（酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業や酪農乳業産業基盤強化特別対策事業）については、必要な対策の検討を行っている。

VI. 検証結果

【参考5-1-2：推進体制（戦略ビジョン推進特別委員会、酪農乳業SDGs推進WT等）による主な取り組み状況】

1. 戦略ビジョン推進特別委員会

- (1) 実施回数：13回（20年度から継続的に開催）
- (2) 概要：■第3回委員会作業部会における「作業手順」や「各課題」（＝[1]酪農生産：AW、労働環境、人権、[2]環境対策：GHG排出量削減、糞尿の適切な処理と活用、[3]社会経済：家族酪農の安定と発展、地域社会への貢献）を決定。第4回目以降は、主に、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の進捗や課題、第8～9回は、需給緩和・逼迫時に機動的な対応を行うためのセーフティネットの構築等の議論が中心。第11～13回は提言の検証関係についても議論。
■作業部会における各課題について、理論立てて（例えば、酪農乳業を巡る様々な課題を抽出し、優先順位を付けて設定する、等）設定していないことが問題点。

2. 酪農乳業SDGs推進WT・酪農生産作業部会/環境対策作業部会/社会経済作業部会

- (1) 実施回数：21～22年度に各作業部会を2回づつ開催。合同で23年度に1回開催
- (2) 概要：■各作業部会が扱う「課題」に沿って「評価測定基準」や「行動指針」策定のための議論を実施。
■「酪農生産（労働環境）」と「環境対策（GHG排出量）」については、「労働環境」と「GHG排出量」に関する「酪農家の実態把握のための調査票案」を協議。実態把握のための酪農家100件程度の調査を実施しようとしたが、コロナ過や需給情勢等により、特に、生産者側の理解を得られず、実施できず。しかし、有識者委員の協力により酪農家と接触する別の機会を利用しデモ調査を実施し、評価測定基準の策定に資する調査票（案）を完成。その後、農林水産省が23年度中に作成を目指す「温室効果ガス簡易算定シート」に係る調査と併せて、指定団体等の協力のもと、23年12月に北海道、埼玉県、熊本県の酪農家各1戸にプレ現地調査を実施する等一定程度前に進んでいる。
■「社会経済作業部会」は、調査票（案）の議論まで進まず、日本の酪農乳業の価値や貢献している取組み等の洗い出しをしていたが、有識者委員の座長より「社会経済の扱う範囲が広く、他の作業部会の課題項目も含まれることから、持続可能な日本の酪農乳業の姿を明確にしないと、評価基準の設定自体が難しい」と指摘もあり難航。さらに23年度から座長が多忙になったため退任（残りの有識者委員も退任）。現在、新たな有識者委員の選任と今後の推進体制の見直しが必要な状況となっている。
■作業部会全てにおいて、「評価測定基準」等の具体的なイメージについて（例えば、▲の項目を2030年度まで○%削減、等）提案・議論できていないことが問題点。

3. 勉強会の開催

■作業部会での議論をスタートする前に、戦略ビジョン推進特別委員会及び作業部会の委員を参集した合同の勉強会を5回開催（テーマ：AW、環境、社会経済、政策、栄養関係）したほか、関係者を広く参集した勉強会（テーマ：人権関係）を1回開催。

4. 提言に関するコンテンツ

- 21年2月に、JミルクのWEBサイトに、提言関係の特設サイト「酪農乳業戦略ビジョン特設サイト」を設置。
- 当サイトには、作業部会の検討状況や上記の勉強会等を取りまとめた「戦略ビジョンニュース」（計9種）や持続可能性に係る国際的な情報等を掲載。
ただし、当サイトは関係者限定であり、酪農乳業の持続可能に係る取組みの見える化が出来ていないことが問題点。
- 22年6月1日に、国際的な酪農乳業の組織Global Dairy Platform(GDP)が21年に制作した動画「IMAGINE A WORLD WITHOUT COWS（牛のいない世界）」の字幕を日本語にしてYoutubeで公開[22年5月]。

【IMAGINE A WORLD WITHOUT COWS（牛のいない世界）日本語版】



【酪農乳業戦略ビジョン特設サイト】



VI. 検証結果

【参考5-1-3：3つの作業部会における当初の想定スケジュールと現状】

■想定していたスケジュールから大きく遅れており、23年度時点で、当初21年度に終了している想定内容にも及ばない状況。

<当初想定>

■予備調査（調査・課題項目の設定目的）を実施
■3部会で、最低1つの「評価測定基準」と30年度の「目標数値」を設定

21年度

■調査・実態把握
■課題項目毎の「行動指針」の試案作成

22年度

■酪農場等での行動指針の検証
■3つの作業部会の課題項目を統合した総合的な行動指針の試案作成

23年度

■地域で普及力のある実践協力酪農場（全国で100牧場を目指す）でのモデル的実践と事例作り

24年度

■行動指針を活用した全国的な取り組み開始

25年度

<現 状>

■予備調査を行わずに、課題を設定

■調査・実態把握（事務局より、酪農家100件を対象とした調査やプレ調査を提案）は需給・経営環境の悪化等を踏まえ実施できず
■課題の一部（労働環境、GHG）について、数件の農家に対しデモ調査を実施

■デモ調査を踏まえて、調査票（案）を完成。
■労働環境、GHGについて、「温室効果ガス簡易算定シート」の作成のために農林水産省が実施する調査と併せて、北海道、関東、九州の酪農家（各1戸）にプレ調査を実施。

※当初想定は、21年5月25日開催、第3回戦略ビジョン推進特別委員会資料NO.2「酪農乳業SDGs推進ワーキングチーム作業部会の今後の基本的な作業手順について」の記載内容

VI. 検証結果

【参考5-1-4：各種委員名簿（24年2月時点）】

1. 戦略ビジョン推進特別委員会

| NO | 区分 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|----|----|--------|-----------------|-----------------------------|
| 1 | 生 | 北守 雄二 | ホクレン農業協同組合連合会 | 酪農部長 |
| 2 | 生 | 迫田 孝 | 関東生乳販売農業協同組合連合会 | 代表理事常務 |
| 3 | 生 | 永井 清 | 東海酪農業協同組合連合会 | 代表理事専務 |
| 4 | 生 | 植野 光雄 | 中国生乳販売農業協同組合連合会 | 代表理事常務 |
| 5 | 生 | 深松 聖也 | 全国農業協同組合連合会 | 酪農部長 |
| 6 | 生 | 岩本 仁志 | 全国酪農業協同組合連合会 | 酪農部長 |
| 7 | 生 | 寺田 繁 | 一般社団法人中央酪農会議 | 事務局長 |
| 8 | 処 | 土橋 道人 | 株式会社 明治 | 常務執行役員 調達本部長 |
| 9 | 処 | 斎藤 俊雄 | 株式会社 明治 | グローバルデイリー事業本部牛乳・飲料マーケティング部長 |
| 10 | 処 | 東倉 健人 | 森永乳業株式会社 | 常務執行役員 調達本部長 |
| 11 | 処 | 小板橋 正人 | 雪印メグミルク 株式会社 | 常務執行役員 |
| 12 | 処 | 大川 清治 | 熊本県酪農業協同組合連合会 | 代表理事専務 |
| 13 | 処 | 鈴木 信行 | よつ葉乳業株式会社 | 取締役 酪農部長 |
| 14 | 処 | 本郷 秀毅 | 一般社団法人 日本乳業協会 | 常務理事 |
| 15 | 有 | 清水池 義治 | 北海道大学大学院 | 農学研究院 基盤研究部門 農業経済学分野 准教授 |

注) 区分「生」…生産者側の委員
「処」…乳業者側の委員
「有」…有識者の委員

2. 酪農生産作業部会

| NO | 区分 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|----|----|--------|-----------------|----------------------|
| 1 | 生 | 土屋 敬洋 | ホクレン農業協同組合連合会 | 酪農部生乳受託課 課長補佐 |
| 2 | 生 | 塩治 隆志 | 東海酪農業協同組合連合会 | 業務部 部長 |
| 3 | 生 | 畑山 英隆 | 四国生乳販売農業協同組合連合会 | 事業管理部 部長 |
| 4 | 生 | 東 健太郎 | 全国酪農業協同組合連合会 | 購買生産指導部酪農生産指導室 室長 |
| 5 | 処 | 引地 聖和 | 株式会社 明治 | 調達本部 酪農部部長 |
| 6 | 処 | 菅原 賢一 | 森永乳業株式会社 | 調達本部 酪農部長 |
| 7 | 処 | 若林 偉彦 | 雪印メグミルク株式会社 | 酪農部長 |
| 8 | 処 | 小林 勢治 | よつ葉乳業株式会社 | 管理統括部 東京事務所 所長 |
| 9 | 有 | 森田 茂 | 酪農学園大学 | 農食環境学群 教授 |
| 10 | 有 | 戸澤 あきつ | 帝京科学大学 | 生命環境学部アニマルサイエンス学科 講師 |
| 11 | 有 | 森 俊道 | 森技術士事務所 | 代表 |

VI. 検証結果

3. 環境対策作業部会

| NO | 区分 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|----|----|-------|-------------------------|---------------------------|
| 1 | 生 | 千田 寿幸 | 東北生乳販売農業協同組合連合会 | 参事 |
| 2 | 生 | 古橋 佳也 | 関東生乳販売農業協同組合連合会 | 業務部 部長 |
| 3 | 生 | 有村 祐志 | 九州生乳販売農業協同組合連合会 | 総務部 部長 |
| 4 | 処 | 松岡 伸次 | 明治ホールディングス株式会社 | 執行役員サステナビリティ推進部 部長 |
| 5 | 処 | 梅津 伸夫 | タカナン乳業株式会社 | 品質保証部 環境対策室 室長 |
| 6 | 処 | 竹内 武臣 | 協同乳業株式会社 | 生産統括部所属 東海工場常駐選任顧問 |
| 7 | 処 | 藤井 正美 | 熊本県酪農業協同組合連合会 | 乳業統括部 部長 |
| 8 | 有 | 荻野 暁史 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 | 畜産研究部門 上級研究員 |
| 9 | 有 | 日向 貴久 | 酪農学園大学 | 農食環境学群 酪農・畜産経営論研究室 教授 |
| 10 | 有 | 大石 風人 | 京都大学大学院 | 農学研究科 応用生物科学専攻 畜産資源学分野 助教 |

4. 社会経済作業部会

| NO | 区分 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|----|----|-------|-----------------|---------------------------|
| 1 | 生 | 植野 光雄 | 中国生乳販売農業協同組合連合会 | 代表理事常務 |
| 2 | 生 | 三島 真 | 全国酪農業協同組合連合会 | 酪農部総合課 課長 |
| 3 | 生 | 大崎 修嗣 | 一般社団法人中央酪農会議 | 業務部 次長 |
| 4 | 処 | 稲見 俊憲 | 森永乳業株式会社 | サステナビリティ本部 サステナビリティ推進部 部長 |
| 5 | 処 | 森山 智快 | 雪印メグミルク株式会社 | サステナビリティ推進部 副部長 |
| 6 | 処 | 半海 啓二 | 北海道乳業株式会社 | 酪農部 部長 |

注) 社会経済作業部会において、現時点では、座長を含む、有識者委員全員が今年度退任し、現在不在

VI. 検証結果

【参考5-2-1: DSFとDSF11の評価項目】

1. DSFとは

- 世界の酪農乳業セクターの持続可能性に関する進捗の監視と報告を行う団体。
- 11の持続可能性の評価項目と評価基準によって進捗を測定している。
- 加盟団体数は、世界全体の生乳生産量の約30%
- 2021年3月29日に、「Jミルク」がアグリゲーティングメンバー（統括会員）として加盟。
※その国や地域の情報を取りまとめ、定期的に報告することが求められる会員
- Jミルクは、11の評価項目から、日本の酪農乳業として、重要な課題項目（マテリアリティ）の設定及びその基準値などの目標を決めて、その取り組み結果(経過)をDSFに継続的に報告する義務がある。



2. DSFの11の評価項目（持続可能性に係る評価項目）

| 項目 | 指標 | 報告内容 |
|--------------|--|--|
| 1 温室効果ガス排出量 | ■IDF標準ライフサイクル評価手法を用いて排出量を算出。 | ■GHG排出量 ※現在DSFはこの報告を義務付けていない |
| 2 土壌の栄養分 | ■生産性を高め、水質・大気汚染を低減するための養分管理計画（NMP）の実施。 | ■（栄養管理計画を定義し）養分管理計画を実施した参加者の数 |
| 3 土壌の品質と保持 | ■土壌の質は、土壌の質管理計画（SQMP）に定義された優れた管理手法によって維持または改善されている。 | ■（SQMPの構成要素を定義し）SQMPを実施した参加者の数 |
| 4 水の利用可能性と水質 | ■水質への影響を最小化するための排水管理計画（EMP）を採用。 ■生産と加工における水の利用効率を測定。 | ■（EMPを定義し）EMPを実施したかどうか ■加工を行う会員組織は、IDFウォーターフットプリントの手法又は同様の方法を用いた水の使 |
| 5 生物多様性 | ■農場及びサプライチェーン全体の生物多様性を保全、回復、改善するための生物多様性計画が実施されている。 | ■（生物多様性計画を定義し）生物多様性計画を実施した参加者の数 |
| 6 労働条件 | ■労働者の安全を確保するために、農場/施設安全計画（FSP）が実施されている。 | ■（FSPを定義し）FSPを実施した参加者の数 |
| 7 アニマルケア | ■体細胞数（SCC）を測定し、動物の健康状態をモニターする。 | ■SCCの測定方法・回数等を定義し、体細胞数を報告した参加者の人数 ※変更の可能性 |
| 8 廃棄物 | ■農場レベルからの廃棄物…廃棄物管理計画(WMP)の実施。 ■加工業者からの廃棄物…年間埋立廃棄物量。 | ■（WMPを定義し）WMPを実施した農家の数 ■埋立地に「送った」廃棄物の量 |
| 9 市場開発 | ■組織は、市場の機会と課題を生産者に知らせるためのプロセスを持っている。 | ■（市場開拓のプロセスを定義し、改善のための目標を設定し、その活動を文書化し）実施された活動の数 |
| 10 農村経済 | ■[年間販売乳量トン] × [年間平均乳価] で算出される、生乳に対する農家への支払総額。 | ■[年間販売乳量] × [年間平均乳価] で算出される酪農家への支払い総額（使用通貨を明記） |
| 11 製品の安全性と品質 | ■製品安全性評価およびリコール計画（PS&QP）の策定 ■持っている場合、報告期間中に何件の公的製品リコールを実施したか？ | ■（PS&QPを定義し）PS&QPを有しているかどうか ■公的な製品リコールの件数 |

※「アニマルケア」について、体細胞数⇒個々の酪農家の家畜の健康と福祉(アニマルヘルス&アニマルウェルフェア)の実施計画の実施に変更の方向(25年)

VI. 検証結果

【参考5-2-2：DSFからJミルクに求められている事項と、現在のJミルクの対応状況】

■DSFからJミルクが求められている事項に、ほとんど対応できていない状況。

<DSFの会員として求められている事項>

| 加入1年目 |
|--|
| ① DSFの仕組みと11の持続可能性評価項目について、組織に周知 |
| ② 組織内のガバナンス（体制）の確立 |
| ③ LMG(ローカル・マルチステークホルダー・マネジメント・グループ)の設置 ※業界以外の利害関係者を含む委員会で、意見を聞く場 |
| ④ マテリアリティ分析の実施と11項目のうちから優先評価項目の設定 |
| ⑤ 「DSF開発グループ」との連携 |
| ⑥ 3月31日までに年次報告を完了 |



| 加入2年目 |
|---|
| ① KPI(評価指標)を含めた、優先評価項目に関する緩和・改善行動計画を策定 |
| ② 進捗の測定方法を決め、KPIを記録し、計画・実施・検証・調整のモデル(PDCA)を策定 |
| ③ 行動計画の実行 |
| ④ 3月31日までにDSFの年次報告を完了 |



| 加入3年目 |
|------------------------|
| ① 改善計画・行動計画の見直しと継続的な実行 |
| ② 進捗を測定し監視する |
| ③ 3月31日までにDSFの年次報告を完了 |



| 加入4年目 |
|---------------------------|
| ① PDCAモデルによる既存モデルの評価 |
| ② マテリアリティ評価の見直しを計画し、実施する。 |
| ③ 3月31日までにDSFの年次報告を完了 |

<Jミルクの対応状況>

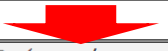
| 加入1年目 (21.3/29~22.3/31) |
|--------------------------|
| ① Jミルク内部の通知、各種会合等での説明、等 |
| ② 理事会-特別委員会-作業部会の運営体制の構築 |
| ③ |
| ④ |
| ⑤ Jミルクの担当者が、DSFの各種会合等に参加 |
| ⑥ 一部の情報(日本の酪農概況等)について報告 |



| 加入2年目 (22.4/1~23.3/31) |
|-------------------------|
| ① × |
| ② × |
| ③ × |
| ④ 一部の情報(日本の酪農概況等)について報告 |



| 加入3年目 (23.4/1~24.3/31) |
|------------------------|
| ① |
| ② |
| ③ |



| 加入4年目 (24.4/1~25.3/31) |
|------------------------|
| ① |
| ② |
| ③ |

【マテリアリティ分析】

- <DSFが推奨する手法[例]>
- ① **酪農乳業界の持続可能性に係る課題・機会を抽出** (各報告書、文献等、酪農乳業界の代表者へのインタビュー、調査等)
 - ② **外的環境の把握・評価**
外的な課題が酪農乳業界に及ぼす影響や、酪農乳業界が外的な課題に及ぼす影響を把握(各種報告、同業他社や進んでいる業界の報告書等)
 - ③ **課題の順位付け**
課題の深刻度、課題の業界内への影響具合、業界外への影響具合、コスト的な問題などをスコアリング、マッピング等して視覚化
 - ④ **社会化と統合**
関係者からの意見を踏まえマテリアリティを設定、マテリアリティの各団体・会社等の戦略等への反映
 - ⑤ **目標とKPIの設定**

※(数年後)検証等を経てマテリアリティの修正 **43**

(2) 本提言を具体化するための当面する行動

- 国内乳用牛の増頭、生乳の増産に繋がる取り組みなど酪農生産基盤の強化を中心とした構成で創設された「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」は、乳業者の財源拠出により、17～19年度まで3年間事業としてスタート。
- 提言の「行動計画」を推進する観点から、特に、生産者向けの「生乳生産基盤強化事業」については、都府県対策や「牛から人へのコンセプト」のもと乳牛頭数の拡大を推進する事業から担い手育成など持続可能な酪農のための事業に組み替え、また、従来の事業で活用しなかった需給安定の事業を廃止し、新たに酪農乳業と連携してJミルクで推進する持続可能性強化事業（戦略ビジョン推進特別委員会・作業部会、風味や品質の在り方等の検討、調査・研究等）を措置、20年度～24年度（来年度）までの5年間事業としてリスタート。
- 期中、コロナ過による需給悪化等に伴い、21年度以降、当初想定になかった緊急的な生乳生産抑制や消費拡大（新型コロナ緊急対策事業[生産者・乳業者向]、生乳生産基盤強化支援（生産抑制等）[生産者向け]、ALICの補助事業・販路拡大等支援事業のJミルク取り組み分の自己負担、等）に係る事業の措置を行った。
- 当事業については、乳業者の好意もあり、情勢に応じた柔軟な事業をしてきたと思われる。
- 従来の内容と比較して、提言後は毎年度約1.5～2.億円弱の次期繰越金が出ている状況であるが、24年度について、現状は、枠組みを大きく変える必要はないと思われる。
- 政府に対する必要な献策活動に関しては、29の行動計画（国へ要請すること）と同じ評価コメント。（13ページ参照）

【参考5-3-1：本提言を具現化するための当面の行動についての実施状況】

提言に記載されている事項

- (1) 提言で示した行動計画の速やかな具体化を図るため、現在実施している「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」については、本提言における行動計画の推進を支援するための事業として、特に家族酪農と都府県の生産基盤対策への支援を重点とした事業に衣替えし継続実施する方向で、具体的な検討を開始する。
- (2) 提言の方向性や内容が、わが国の酪農乳業政策に、適切に反映されるよう、政府に対する必要な献策活動を行う。



実施状況

- (1) 実施状況は、46ページ参照
- (2) Jミルクは、提言策定後（2019年10月）に、当時の農林水産大臣に対し「提言の円滑かつ着実な推進」について要請を行った他、「学乳制度の堅持と支援」に関しては農林水産大臣に対し、毎年要請を実施。

【参考5-3-2：酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の変遷】

1. 事業創設時（2017年度～2019年度）

- 15年のTPPの大筋合意等国際化の進展や、国際的な乳製品需給がひっ迫が予想された中、酪農乳業自ら緊急的な産業基盤の強化を図る対策を行う必要があるとして、特に、国内乳用牛の増頭、生乳の増産に繋がる取り組みなど酪農生産基盤の強化を中心とした構成で創設された「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」。
- 当初は、生産者向けの酪農生産基盤の強化（乳用牛の輸入等）、②乳業者向けの国産生乳の高付加価値化の推進（高付加価値化の手引きの策定やHACCP研修会への助成等）、③Jミルクが実施する需給の安定（需給等に係る酪農乳業間の情報共有化、生処・国が連携して需給管理をするための基本的ルールの検討）の3つの事業で構築。
- 乳業者の財源拠出により、17年～19年度まで3年間事業としてスタート。

2. 提言策定後の組み替え（2020年度）

- 提言に示された行動計画を推進する観点から、特に、生産者向けの「生乳生産基盤強化事業」については、都府県対策や「牛から人へのコンセプト」のもと乳牛頭数の拡大を推進する事業から担い手育成など持続可能な酪農のための事業に組み替え、また活用しなかった需給安定の事業を廃止し、新たに酪農乳業と連携してJミルクで推進する持続可能性強化事業（戦略ビジョン推進特別委員会・作業部会、風味や品質の在り方等の検討、調査・研究等）を措置、2020年度～24年度（来年度）までの5年間事業としてリスタート。

3. コロナ過等を踏まえた事業の変更（2021年度以降）

- しかしながら、コロナ過による需給悪化等に伴い、21年度以降、当初想定になかった緊急的な生乳生産抑制や消費拡大（新型コロナ緊急対策事業[生産者・乳業者向]、生乳生産基盤強化支援（生産抑制等）[生産者向け]、ALICの補助事業・販路拡大等支援事業のJミルク取り組み分の自己負担、等）に係る事業の措置を行った。

【参考5-3-3：酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実績の推移】

(単位:万円)

| 項目 | 17-19計 | 20 | 21 | 22 | 20-22計 | 23 (予算) | 17-23合計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 基盤強化対策金 | 89,918 | 29,953 | 30,153 | 30,648 | 90,753 | 32,086 | 212,757 |
| 基盤強化特別対策金 | 55,122 | 16,948 | 16,960 | 17,664 | 51,572 | 16,954 | 123,647 |
| 収入合計 | 145,039 | 46,900 | 47,113 | 48,312 | 142,325 | 49,040 | 336,404 |

| 項目 | 実施期間 | 17-19計 | 20 | 21 | 22 | 20-22計 | 2023 (予算) | 17-23合計 |
|--------------------------|----------|---------|--------|--------|--------|---------|-----------|---------|
| ①乳用牛資源確保(乳牛輸入) | 17~19 | 24,142 | - | - | - | - | - | 24,142 |
| ②全国連特任事業 | 17~ | 2,463 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 3,463 |
| ③地域生産基盤・指導事業 | 17~ | 421 | 188 | 393 | 323 | 904 | 500 | 1,825 |
| ④地域生産基盤・提案型事業 | 17~19 | 4,557 | - | - | - | - | - | 4,557 |
| ⑤地域生産基盤・育成基盤強化 | 17~21、23 | 20,084 | 9,201 | 6,523 | - | 15,724 | 10,000 | 45,809 |
| ⑥飼料基盤強化対策 | 23 | - | - | - | - | - | 20,000 | 20,000 |
| ⑦地域生産基盤・更新経産牛活用 | 17~19 | 466.7 | - | - | - | - | - | 467 |
| ⑧地域生産基盤・後継牛増頭対策 | 17~19 | 71,235 | - | - | - | - | - | 71,235 |
| ⑨地域生産基盤・供用年数延長対策 | 17~19、21 | 6,914 | - | 209 | - | 209 | - | 7,123 |
| ⑩都府県自家育成生産支援 | 20 | - | 10,320 | - | - | 10,320 | - | 10,320 |
| ⑪生乳生産基盤強化支援(生産抑制等) | 22 | - | - | - | 18,270 | 18,270 | - | 18,270 |
| ⑫持続可能性・担い手育成 | 20~ | - | 1,334 | 11,014 | 5,769 | 18,117 | 8,950 | 27,067 |
| ⑬持続可能性・理解醸成 | 20~ | - | 104 | 246 | 241 | 591 | 1,000 | 1,591 |
| ⑭持続可能性・自由提案 | 21~ | - | - | 514 | 385 | 899 | 250 | 1,149 |
| 1. 酪農生産基盤強化[生産者向] | | 130,283 | 21,147 | 18,898 | 24,989 | 65,034 | 41,700 | 237,017 |
| 2. 国産牛乳乳製品高付加価値[乳業者向] | 17~ | 595 | 30 | 777 | 1,282 | 2,090 | 2,410 | 5,095 |
| 3. 生乳需給安定事業[Jミルク] | 17~19 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 4. 持続可能性強化事業[Jミルク] | 20~ | - | 685 | 1,525 | 948 | 3,158 | 5,316 | 8,474 |
| 5. 新型コロナ緊急対策事業[生産者・乳業者向] | 21~22 | - | - | 27,008 | 2,210 | 29,218 | - | 29,218 |
| 6. 販路拡大等支援事業[Jミルク自己負担分] | 22~ | - | - | 0 | 8,389 | 8,389 | 7,716 | 16,105 |
| 7. 事業運営費、支払消費税等[Jミルク] | | 13,926 | 4,670 | 4,976 | 6,730 | 16,375 | 6,361 | 36,662 |
| 支出合計 | | 144,805 | 26,532 | 53,185 | 44,547 | 124,263 | 63,503 | 332,570 |

| 項目 | 17-19計 | 20 | 21 | 22 | 20-22計 | 23 (予算) | 17-23合計 |
|--------|---------|--------|---------|--------|--------|----------|----------|
| 当期収支差額 | ▲ 6,618 | 20,368 | ▲ 6,072 | 3,765 | 3,765 | ▲ 14,463 | ▲ 14,463 |
| 前期繰越基金 | 6,852 | 235 | 20,603 | 14,532 | 14,532 | 18,297 | 18,297 |
| 次期繰越基金 | 235 | 20,603 | 14,532 | 18,297 | 18,297 | 3,834 | 3,834 |

VI. 検証結果

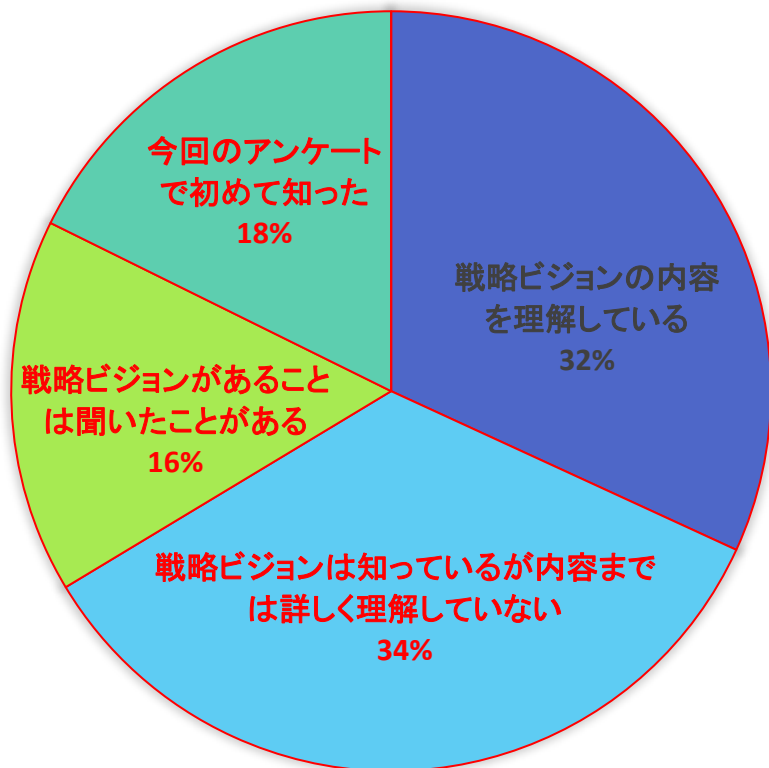
6. 提言の認知度・理解度について

上記のアンケート結果等を踏まえると、

- 提言の内容（表現等も含む）については、全体的に細かすぎる等、分かりやすいとは言い難い。
- 行動計画の推進には、酪農乳業双方が提言を認知し、理解の上、協力が必要であることを踏まえると、提言の内容に加え、関係者への周知等の改善が必要と思われる。

【参考6: 第5期中期3か年計画策定に向けた関係者アンケート調査レポート(23年10月5日第3回Jミルク理事会資料より抜粋・加工)】

質問：Jミルクの、提言「力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して～我が国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン～」(2019年10月第4回理事会決定、以下「戦略ビジョン」という)をどのくらいご存知でしたか。



【調査概要】

目的：第5期中期計画策定の参考とするため

対象：会員・賛助会員、その会員等。

特定賛助会員、生産流通専門部会、マーケティング専門部会・学乳問題特別委員会・戦略ビジョン推進特別委員会委員

手法：WEB

時期：2023年8月4日～8月31日

回答数：113事業者・委員回

回答者属性：生産者：38%、乳業者：34%、その他：28%

■ Jミルクの第4期中期3か年計画の基盤となった**戦略ビジョンを理解してるが32%**。

■ 「聞いたことがある」又は「初めて知った」の回答者は、農協・中小乳業・特定賛助会員が多い。

一方、「内容を理解している」とした回答者は、正会員と部会・委員会委員が多い。

【VIの1～6を踏まえた、最終総括】

- ☑現行の提言は、今後、日本の酪農乳業が推進していくべき「持続可能性への取り組みの大枠」及びその「推進体制」を整理したという点で一定の役割は果たしたと思われる。
- ☑しかしながら、提言策定後に新型コロナウイルスの発生など著しい環境変化があったことから持続可能性への取り組みは当初の想定より遅れていることに加え、提言策定時には想定が無かった「国主導による持続可能性への取り組みの推進」や「マテリアリティ（重要課題）設定の必要性」、社会経済作業部会の推進体制の一部見直しなど、新たに対応・調整すべき事項も生じている。
- ☑また、現行の提言の内容は「分かりやすいとは言い難い」ことから、多くの関係者が提言の内容を理解できていないと思われる。
- ☑以上を踏まえ、日本の酪農乳業一体となった共通認識のもと持続可能性への取り組みを推進するためにも、①現行の提言の内容を踏まえつつ、②環境変化を考慮し、③「生産目標」や「国に要請すべき事項」を削除する（必要に応じ別途協議する）など「項目を大幅に絞り」、④提言と一体的に考える必要があるマテリアリティ（重要課題）との関連性も整理の上、⑤「提言の構成・表現を大胆に変える」こと等を行うことにより、**現行の提言を「酪農乳業関係者の誰もが理解できるような」「骨太な」内容に見直すことが妥当**と思われる。